

令和2年

松前町議会

第4回臨時会会議録

令和2年 7月 9日 開会

令和2年 7月 9日 閉会

松前町議会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

松前町議会議長 伊 藤 幸 司

目 次

○提出案件及び議決結果一覧表	1 頁
----------------------	-----

令和 2 年 7 月 9 日(木曜日) 第 1 号

○議事日程	2 頁
○会議に付した事件	2 頁
○出席議員	2 頁
○欠席議員	2 頁
○出席説明員	2 頁
○職務のため議場に出席した事務局職員	2 頁
○議長あいさつ	4 頁
○開会宣告・開議宣告	4 頁
○諸般の報告・議事日程	4 頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	4 頁
○日程第 2 議会運営委員会報告	4 頁
○日程第 3 会期の決定	4 頁
○日程第 4 行政報告	5 頁
○日程第 5 議案第 4 4 号 令和 2 年松前町一般会計補正予算(第 5 回)(提案 説明・質疑・討論・採決)	5 頁
○日程第 6 議案第 4 5 号 令和 2 年度松前町病院事業会計補正予算(第 1 回) (提案説明・質疑・討論・採決)	3 1 頁
○閉会宣告	3 6 頁

提出案件及び議決結果一覧表

1. 町長提出案件

議案番号	件名	議決月日	議決結果
44	令和2年度松前町一般会計補正予算（第5回）	2. 7. 9	原案可決
45	令和2年度松前町病院事業会計補正予算（第1回）	同上	同上

令和2年 7月 9日（木曜日）第1号

令和2年
松前町議会第4回臨時会
令和2年 7月 9日(木曜日) 第1号

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議会運営委員会報告
日程第3 会期の決定
日程第4 行政報告
日程第5 議案第44号 平成2年度松前町一般会計補正予算(第5回)
日程第6 議案第45号 令和2年度松前町病院事業会計補正予算(第1回)
-

◎会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議会運営委員会報告
日程第3 会期の決定
日程第4 行政報告
日程第5 議案第44号 平成2年度松前町一般会計補正予算(第5回)
日程第6 議案第45号 令和2年度松前町病院事業会計補正予算(第1回)
-

◎出席議員(12名)

議長	12番	伊藤幸司君	副議長	11番	堺繁光君
	1番	疋田清美君		2番	飯田幸仁君
	3番	沼山雄平君		4番	宮本理恵子君
	5番	福原英夫君		6番	近江武君
	7番	工藤松子君		8番	西川敏郎君
	9番	梶谷康介君		10番	斉藤勝君

◎欠席議員(0名)

◎出席説明員

町長	石山英雄君	副町長	若佐智弘君
総務課長	尾坂一範君	政策財政課長兼会計管理者兼出納室長	
福祉課長	岩城広紀君		佐藤隆信君
健康推進課長	松谷映彦君	町民生活課長	平田昭浩君
水産課長兼水産センター所長	渡辺孝行君	商工観光課長	田中建一君
建設課長	横山義和君	教育長	宮島武司君
学校教育課長兼学校給食センター所長		文化社会教育課長	堀川昭彦君
	鍋谷利彦君	病院事務局長	白川義則君
監査委員	藤崎秀人君	議会事務局長兼監査室長	鍋島孝明君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 鍋 島 孝 明 君
議 会 事 務 局 書 記 三 上 大 輔 君

議 会 事 務 局 次 長 佐 藤 巧 君

◎議長あいさつ

○議長(伊藤幸司君) おはようございます。

一言、ご挨拶申し上げます。

本日、令和2年松前町議会第4回臨時会が招集されましたところ、皆様には何かとご多忙のところご出席下さいまして、会議の運びに至りました事を厚く御礼申し上げます。

◎開会宣告・開議宣告

○議長(伊藤幸司君) ただ今から令和2年松前町議会第4回臨時会を開会致します。直ちに会議を開きます。

◎諸般の報告・議事日程

○議長(伊藤幸司君) 議会に関する諸報告並びに本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(伊藤幸司君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番沼山雄平君、4番宮本理恵子君、以上2名を指名致します。

◎議会運営委員会報告

○議長(伊藤幸司君) 日程第2、議会運営委員会の報告を求めます。

議会運営委員会委員長、沼山雄平君。

○議会運営委員会委員長(沼山雄平君) 先程開催された議会運営委員会において、本臨時会の会期は本日1日限りと致しまして、議事日程については、お手元に配布のとおり進めることに決定致しました。以上でございます。

○議長(伊藤幸司君) 以上で報告済みと致します。

◎会期の決定

○議長(伊藤幸司君) 日程第3、会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。

ただ今の議会運営委員会報告のとおり、今期臨時会の会期は本日1日限りと致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定致しました。

◎行政報告

○議長(伊藤幸司君) 日程第4、町長の行政報告を議題と致します。

町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。町長。

○町長(石山英雄君) おはようございます。

令和2年松前町議会第4回臨時会にあたり、行政報告を申し上げます。

松前町における光ファイバ網の整備について。

平成30年度町執行方針において、「高速ブロードバンドの整備は、民間の携帯電話回線を利用し、情報基盤整備については実施しない方針」としたところでありましたが、今般、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による国の補正予算で「高度無線環境整備推進事業」は、光ファイバ未整備地域の解消のため、有利な財源で整備を促しており、当町と致しましても光ファイバ網の整備としては最後のチャンスと捉え、NTT東日本の協力を得て、「民設民営一部負担方式」により整備する方向と致しました。

NTT東日本が実施主体となり国からの補助を受け、更に負担する当町へも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の一部が割り当てられ、残りは過疎対策事業債で賄う予定であり、今後の招集予定の臨時会において補正予算を提案したいと考えております。

この整備に伴い、事実上町内の光ファイバ整備率は100%となり、新型コロナウイルス感染症に対応した「新しい生活様式」の実践を推進し、国の補助要件である無線局(家庭内Wi-Fi等)の設置拡大を町民へお願いしながら、GIGAスクール構想などの高速ブロードバンドを活用したICT環境の向上と強化に取り組んでまいります。

○議長(伊藤幸司君) 以上で報告済みと致します。

◎議案第44号 令和2年度松前町一般会計補正予算(第5回)

○議長(伊藤幸司君) 日程第5、議案第44号、令和2年度松前町一般会計補正予算(第5回)を議題と致します。

提出者の説明を求めます。政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤隆信君) おはようございます。

ただ今議題となりました議案第44号、令和2年度松前町一般会計補正予算(第5回)の内容をご説明させていただきます。

本補正予算は、国の補正予算第1号及び第2号における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の松前町における交付限度額が示されたため、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や経済対策並びに新しい生活様式等への予算を計上するとともに、既存事業への充当などを主として補正予算を編成したものであります。

それでは、内容をご説明致します。令和2年度松前町の一般会計補正予算(第5回)は、次に定めるところによるものです。

第1条、歳入歳出予算の補正です。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2千427万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億2千810万4千円とするものです。2項と致しまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものです。

それでは、歳入歳出の詳細を事項別明細により説明させていただきますが、まずは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の概要をご説明し、次に歳出、そして歳入と説明させていただきます。

23ページをご覧ください。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の概要でございます。以下、「臨時交付金」と略させていただきます。

1、臨時交付金制度の概要です。新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るため、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が令和2年4月7日閣議決定され、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、国の補正予算第1号で臨時交付金が創設され、続く国の補正予算第2号において、交付金額及び対象事業が拡充されたものであります。

2として、国の補正予算計上額は、トータルで3兆円となります。補正予算第1号では1兆円、第2号では2兆円が措置されたところであります。

3として、所管省庁は内閣府でございます。

4として、交付対象等は以下のとおりであり、松前町には3億5千385万7千円の交付限度額が示されました。内訳としては、国の補正予算第1号の1兆円のうち、7千977万4千円。国の補正予算第2号の2兆円のうち、2億7千408万3千円の交付限度額の提示がありました。また、(3)の交付限度額の都道府県と市町村の額の合計は、2兆6千580億円となり、3兆円に3千420億円足りませんが、この分は国庫補助事業を実施する市町村等の地方負担額として、後日割り当てられるものでございます。

5として、使途ですが、一つ目として新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止や、医療提供体制の整備に。二つ目として、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた地域経済や住民生活の支援等に。三つ目として、家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応に。四つ目として、新しい生活様式等への対応にということで、建物の建設などハード事業を除き、この四つの使途に関連できるものは該当させることができる幅広の交付金となっております。なお、ハード事業は、原則対象とならないものですが、新型コロナウイルス感染症の対応に関連するものは認められるものとなっております。

次に、24ページです。6として、実施事業の概要であります。松前町で示された臨時交付金の限度額3億5千385万7千円をどのように充当したかを表しております。全体事業費としては、既に議決をいただいた第1回、第2回及び第4回の補正予算のうち、下記の個別事業概要ナンバー1の1の1億687万9千円と、本補正予算のうち、1億9千76万2千円の合計2億9千764万1千円の事業費へ、臨時交付金を2億3千161万1千円充当する予定であります。臨時交付金の充当の割合は、65.45%で、持ち出しする一般財源は、6千554万6千円となっております。なお、全体事業費2億9千764万1千円から、交付金充当額2億3千161万1千円を引くと、一般財源の額は、6千603万円となるところですが、他に控除財源で国の補助金が48万4千円あることから、一般財源をその分を引いて6千554万6千円と表しているところでもあります。その内訳としては、ナンバー1の1は、既定予算分で、これは、臨時交付金の7千760万3千円の財源充当のみであります。更に本補正予算分として、25ページ、26ページのナンバー1の2と27ページのナンバー1の3に掲げる事業へ臨時交付金の充当を予定しております。松前町のスタンスとしては、既に実施している事業者への支援と、交通機関や宿泊業への追加支援及び経済対策への支援、そして町民に対する給付型商品券の支援、更には第2波、第3波の感染拡大の防止に係る資機材の準備、そして新しい生活様式に対応

するための学校や公共施設の改修を柱に予算を計上しております。

次に、28ページです。個別事業概要ナンバー2では、今後予定する主な臨時交付金対象補正予算を掲載しております。

次に、7として、松前町の臨時交付金を活用した財源規模の内容です。臨時交付金は前段でご説明したとおりであります。町単独分としても補正予算(第2回)で財政調整基金の繰入金1億円の議決をいただいております。全体で4億5千385万7千円規模の事業を検討しており、既決予算と本補正予算には、2億9千715万7千円を充当しており、今後補正予定財源としては、1億5千670万円を上記予定事業等へ充てていきたいと考えております。

それでは、歳出のご説明をさせていただきます。8ページにお戻り願います。

3. 歳出です。2款1項1目一般管理費で、168万3千円の追加計上です。10節新型コロナウイルス感染症緊急経済対策共通経費消耗品費で、168万3千円の計上です。これは、飛沫防止パーティションや使い捨てスリッパ等、2次感染を防止する物品の購入費で、役場の各課で実施する業務に幅広く使用するものです。次に、5目地域振興費で、1千957万2千円の追加計上です。11節、ここからすみませんが、新型コロナ対策と略させていただきます。11節、全て新型コロナ対策であり、11節地域公共交通確保対策広告料として、29万5千円の計上です。これは、3密状態がつくられやすい路線バスでの感染防止や予防を啓発するパネル広告を、大漁くんバス6台に6ヶ月間掲載し、利用者へ予防意識の高揚を促すものです。次に、18節松前物産協会補助金で、1千297万7千円の計上です。これは、新型コロナウイルスの感染拡大等により影響を受けた物産協会加盟事業者への支援策として、6千円と1万円の物産セットを半額で販売し、その不足分等を町が補助し、消費者と物産事業者を同時に支援するもので、8月のお盆シーズンに向けて贈答用などに購入いただき、物産を支援いただくものです。なお、参考資料として、29ページに松前物産協会補助金の概要を添付しておりますので、ご参照願います。

続いて、タクシー・ハイヤー運営事業補助金で、300万円の計上です。これは、第4回補正予算で、ハイヤー運営事業に係る補助金の増額を既に議決いただいておりますが、臨時交付金の活用事例に地域公共交通機関高度化支援という項目があり、内容は新型コロナウイルスの収束後の経営持続化に資する環境性能等に優れた車両購入の入れ替えに要する経費の支援であり、さくらハイヤーも2台で運行しておりますが、既に45万キロメートルを超える走行距離の車両があり、50万キロが限界とされていて、数年後には車両の更新が必要となりますが、現状の経営状況においては更新も難しい状況にあるため、未来に向けた投資として、臨時交付金が活用できる機会に、2台のうち1台分の環境性能に優れた車両の入れ替えに要する経費を補助しようとするものです。

続いて、松前地域公共交通応援事業奨励金で、80万円の計上です。これは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い交通機関、とりわけバス及びタクシー事業者は甚大な影響を受けており、町内における大漁くんバス、さくらハイヤーも同様であります。しかしながら両者とも地域公共交通機関として、今後も安全で安心した運行を続けてもらうため、車両内の消毒など継続した感染防止策等を実施してもらうため、大漁くんバス6台、さくらハイヤー2台の1台につき10万円を奨励するものです。

続いて、地域間幹線系統木古内松前線維持奨励金で、250万円の計上です。これは、先ほど同様函館バスが運行する木古内松前線も2月から5月までの実績で1千万円を超える収入がダウンしており、函館バスの西南4町と協議して、3密を避けるための現状運行便数の維持と感染防止対策を実施するための奨励金として、臨時交付金を活用して西南4

町でそれぞれ支援するものです。

9 ページです。3 項 1 目戸籍住民基本台帳費で、1 5 5 万 7 千円の追加計上です。1 2 節戸籍附表システム改修業務委託料で、1 5 5 万 7 千円の計上です。これは、既に当初予算で 4 9 2 万 8 千円を議決いただいているところですが、本業務を実施するにあたり、追加して住基システムの改修も合わせて必要となり、その不足分の計上です。なお、財源内訳にもあるとおり、本事業は当初予算と合わせて国の補助金で実施する内定を受けているため、国、道支出金と一般財源を財源更正しているものであります。

1 0 ページです。3 款 1 項 3 目老人福祉費で、3 5 3 万 6 千円の追加計上です。1 0 節新型コロナ対策老人福祉施設等感染防止対策消耗品費で、3 5 3 万 6 千円の計上です。これは、新型コロナウイルス感染症の防止と予防のため、使い捨てマスクや防護服などを町内の老人福祉及び介護関連施設へ配布するための経費の計上です。

1 1 ページです。2 項 1 目児童福祉総務費で、6 9 7 万 5 千円の追加計上です。1 0 節保育環境改善対策消耗品費で、1 0 6 万 8 千円の計上です。これは、新型コロナ対策の一環で、国の補正予算第 2 号の保育環境改善等事業として、1 保育所に 5 0 万円を上限として補助金が交付される予定であり、子ども用マスクや消毒液などを清部保育所と松前認定子ども園に配布するための経費の計上です。次に、1 4 節新型コロナ対策清部保育所空調設備工事請負費で、5 9 0 万 7 千円の計上です。これは、町が実施する児童生徒並びに町立病院にかかる新型コロナウイルス感染症環境対策の一環として、清部保育所に換気機能付エアコン 4 台を設置する工事請負費の計上で、換気とともに温度調整を図り、夏、冬の感染予防や熱中症対策、更には加湿機能もあるため、インフルエンザの予防にも寄与する児童の健康を守る環境を提供するものです。なお、参考資料として、3 0 ページに清部保育所空調設備工事の概要を添付しておりますので、ご参照願います。

1 2 ページです。6 款 3 項 1 目水産業振興費で、9 1 2 万 6 千円の追加計上です。1 8 節新型コロナ対策漁業支援総合補助金で、9 1 2 万 6 千円の計上です。これは、補正予算(第 1 回)で議決をいただいている補助金額 1 千 7 3 2 万 3 千円は、町負担 5 0 %であります。新型コロナウイルスの感染拡大で飲食店等での鮮魚購買減少による魚価単価の下落と出漁の見合わせで、漁業者とさくら漁業協同組合の経営が厳しく、臨時交付金を活用し、町の負担を 2 5 %引き上げ、漁業者及び漁業協同組合の負担を軽減し、漁業支援を拡大するものです。なお、参考資料として、3 1 ページに漁業支援総合補助事業の概要を添付しておりますので、ご参照願います。

1 3 ページです。7 款 1 項 1 目商工振興費で、5 千 2 4 0 万 1 千円の追加計上です。全てが新型コロナ対策であり、1 8 節生活応援商品券発行事業補助金で、4 千 4 0 4 万 1 千円の計上です。これは、町民全員を対象に給付型商品券 1 人あたり 6 千円を配布し、生活支援をするとともに、小売事業者等の支援を一体的に実施するものです。続いて、北海道スタイル普及促進事業補助金で、1 1 6 万円の計上です。これは、新しい生活様式の実践の一環として、手洗い励行の普及促進を図るため、全世帯を対象にハンドソープを配布するための補助金の計上です。続いて、宿泊施設事業継続奨励金で、4 2 0 万円の計上です。これは、新型コロナウイルスの感染拡大とさくらまつりの中止により宿泊者が激減し、大きな影響を受けた 5 件の宿泊業者に対し、売上減少額に応じて奨励金を支給し、事業の継続を支援するものです。続いて、消費喚起キャンペーン事業補助金で、3 0 0 万円の計上です。これは、商工会が実施する消費喚起イベントで、6 月に実施した 5 0 0 円ごとにスタンプ 1 個を押すスタンプラリーの拡大版で、町民の消費を促し、事業者支援に貢献しようとするものです。なお、これらの参考資料として、3 2 ページから 3 3 ページにかけ

て商工振興事業の概要を添付しておりますので、ご参照願います。

コロナにより町の経済対策は、5月からの事業者支援金や特別定額給付金の支給、6月に商工会のスタンプラリーや観光協会の物産販売、7月には商工会青年部の飲食店応援クーポン事業、8月には松前物産のプレミアム価格販売、10月からの給付型商品券、12月に商工会スタンプラリー拡大版の実施と、切れ目のない経済対策を続けることで、町の活性化に努めようとするものです。

次に、2目観光振興費で、595万5千円の追加計上です。全てが新型コロナ対策であり、18節ふっこう観光PR事業負担金で、359万9千円の計上です。これは、観光需要の早期回復と、来年のさくらまつりのPRや、SNSを通じて松前応援会員を募集し、更には首都圏に向けたPRをするため、現道の駅指定管理者の海共舎のグループ会社で経営する居酒屋新宿美禄亭を松前観光協力店に認定し、松前産食材によるメニューの提供や観光PRなどを実施し、首都圏の情報発信拠点として収束後の観光客誘致拡大を目指すための負担金の計上です。

続いて、ふっこう観光物産展事業補助金で、235万6千円の計上です。これは、商工会青年部、物産協会、観光協会を中心に町外向けに松前の物産及び観光PRを、大丸札幌店の地下催事場にて松前観光物産展を開催するための補助金で、物産や観光のPRはもとより、札幌での販路拡大等へも繋げていくための経費です。なお、これらの参考資料として、33ページに観光振興事業の概要を添付しておりますので、ご参照願います。

これら観光PRは、東京と札幌で行うということで、現在新型コロナウイルス感染症の感染者が拡大しておりますが、落ち着く時期も考慮して実施するとともに、ピンチの後にチャンスありと言われるように、タイミングが合えば効果の高いPRになりますので、前向きに、そして慎重に対応してまいりたいと思います。

14ページです。9款1項1目渡島西部広域事務組合で、585万2千円の追加計上です。18節新型コロナ対策渡島西部広域事務組合負担金(消防部門)で、585万2千円の追加計上です。これは、松前消防署としての感染防止及び予防対策や緊急搬送での感染防止対策などに要する経費にかかる負担金の計上です。なお、主なものは防護服セット、ゴーグルなどの消耗品と、緊急車両内ウイルス除去用のオゾン発生装置等の備品であります。次に、2目災害対策費で、4千857万5千円の追加計上です。10節及び17節の新型コロナ対策に係る災害対策で、2千289万5千円の計上です。消耗品費52万8千円は、新型コロナウイルスの感染防止を図りながら、災害時に避難した場合、車内避難等も有効とされていますが、エコノミークラス症候群の心配もあり、それを防ぐための靴下を用意するための経費の計上です。備品購入費2千236万7千円は、新型コロナウイルスの感染拡大防止により、災害時の避難場所にこれまでもまして3密を防ぐ対策が求められており、パーティション、テント、マット、簡易トイレなどを準備し、災害に備えるものです。なお、参考資料として、34ページに避難所運営に係る災害備蓄品購入事業の概要を添付しておりますので、ご参照願います。次に、10節通常の災害対策光熱水費で15万円、11節火災保険料1万円は、次に説明する災害用備蓄倉庫の維持管理費の計上です。次に、14節新型コロナ対策災害用備蓄倉庫建設工事請負費で、2千552万円の計上です。これは、現在の備蓄倉庫は町内施設の空きスペースを利用しており、かなり手狭となっております。これから新型コロナウイルスの感染拡大防止策である3密を防ぐ備品を用意することとなり、専用の備蓄倉庫の必要性が急務となったことから、新規建設を図るものです。なお、参考資料として、35ページに災害用備蓄倉庫建設工事の概要を添付しておりますので、ご参照願います。

15ページです。10款2項1目学校管理費で3千910万1千円の追加計上です。7節、10節、11節、そして16ページの17節のICT教育推進事業で、1千870万1千円の計上です。これは、ICT教育を推進するため、児童及び教員に1人に1台のタブレットを整備し、その関連機器の購入と維持管理に係る経費並びにICT教育支援員に対する謝礼の計上です。なお、参考資料として、36ページにICT教育推進事業の概要を添付しておりますので、ご参照願います。

次に、同じく15ページ、10節新型コロナ対策学校管理消耗品費で79万1千円、修繕料で516万6千円の合計595万7千円の計上です。これは、新型コロナウイルス感染症に対応する国の補助金も活用しながら、各小学校へ夏用マスク等の配布と、接触感染防止による水道の蛇口等の取り替えと、円滑な換気を図るための網戸を設置するための経費の計上です。なお、参考資料として、36ページに小学校施設修繕事業の概要を添付しておりますので、ご参照願います。

16ページです。12節新型コロナ対策学校管理各小学校空調設備工事実施設計委託料合計723万8千円の計上です。これは、先ほども説明しましたが、町が実施する児童生徒並びに町立病院にかかる新型コロナウイルス感染症環境対策の一環として、各小学校の必要教室等に換気機能付エアコンを設置するための実施設計の経費の計上です。次に、14節新型コロナ対策各小学校トイレ取替工事請負費で、合計で720万5千円の計上です。これは、大島小学校、小島小学校、松城小学校にある和式トイレを洋式トイレに改善し、感染防止を図るものです。なお、参考資料として、37ページに小学校トイレ取替工事の概要を添付しておりますので、ご参照願います。

17ページです。3項1目学校管理費で、1千237万3千円の追加計上です。7節、10節、11節、17節のICT教育推進事業で、1千33万円の計上です。これは、先ほど小学校費でも説明したICT教育を推進するための生徒及び教員に1人に1台のタブレットを整備し、その管理機器の購入と維持管理に係る経費並びにICT教育支援に対する謝礼の計上です。なお、参考資料として、36ページにICT教育推進事業の概要を添付しておりますので、ご参照願います。10節新型コロナ対策学校管理消耗品費で、42万6千円の計上です。これは、新型コロナウイルス感染症に対応する国の補助金も活用しながら、中学校へ夏用マスク等の配布をするための経費の計上です。次に、12節新型コロナ対策学校管理空調設備工事実施設計業務委託料で、161万7千円の計上です。これは、小学校費でも説明した町が実施する児童生徒並びに町立病院にかかる新型コロナウイルス感染症環境対策の一環として、必要教室等に換気機能付エアコンを設置するための実施設計の経費に計上です。

18ページです。4項2目公民館費で、58万1千円の追加計上です。7節から11節まで新型コロナ対策姉妹都市児童生徒交流事業として、58万1千円の計上です。これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で松前町(まさきちょう)と松前町の訪問交流事業が中止となり、代替事業としてそれぞれの物産等を贈り合い、町の魅力を伝え合うことで交流しようとするものです。次に、3目図書館費で、290万9千円の追加計上です。全て新型コロナ対策であり、10節は網戸設置に係る修繕料9万7千円で、12節図書管理システム導入委託料189万6千円は、図書館の蔵書管理のシステムを導入してオンライン化し、蔵書検索をインターネットで実施でき、貸し出しや問い合わせにも迅速に対応するための経費の計上で、17節備品購入費91万6千円は、図書管理システム導入に関連したノートパソコン1台などに係る購入経費の計上です。

19ページです。4目社会教育施設管理費で、568万9千円の追加計上です。全て新

型コロナ対策であり、10節町民総合センター管理消耗品費93万5千円、修繕料196万6千円の合計290万1千円。更に、交流の里づくり館管理修繕料87万9千円は、消耗品として、トイレのペーパータオルケース及びペーパータオルと消毒液等に係る経費で、修繕料は水道蛇口のセンサー式や窓の改修と網戸の取り付け、更にはトイレのドア改修やフラッシュバルブ等交換であります。次に、17節町民総合センター管理備品購入費160万2千円と交流の里づくり館管理備品購入費30万7千円は、温度測定顔認証機1台などを総合センターと里づくり館にそれぞれ購入するための経費の計上です。5目文化財費で、101万4千円の追加計上です。7節及び12節の新型コロナウイルス対策文化財公開活用事業として、101万4千円の計上です。これは、春に予定していた郷土芸能大公開及び松前神楽公開講演が中止となったため、松前の伝統芸能をオンラインで公開するための映像の製作委託と、出演者への謝礼、更には町のホームページに文化財の特設サイトを構築するための委託経費の計上です。

20ページです。7目郷土資料館費で、203万2千円の追加計上です。全て新型コロナウイルス対策であり、10節消耗品費6万9千円、修繕料69万8千円の合計76万7千円は、消耗品費は除菌成分入り玄関マット20枚などの経費で、修繕料はトイレ洗面台取り替えや、レバー式蛇口への取り替え、更には事務室の窓の改修と網戸の取り付け等で、17節購入費126万5千円は、温度測定顔認証機1台などの購入に係る経費の計上です。

21ページです。5項2目体育施設費で、534万4千円の追加計上です。全て新型コロナウイルス対策であり、10節町民体育館管理修繕料で168万7千円、町民野球場管理修繕料で9万2千円、ふれあい公園管理修繕料で36万9千円の合計214万8千円は、各施設の男女トイレ水道蛇口のセンサー式等への取り替えと、各施設の玄関、窓等への網戸の取り付けに係る経費の計上です。なお、参考資料として、38ページに社会教育関連施設修繕事業の概要に、図書館費から体育施設費までの修繕の内容等を掲載しておりますので、ご参照願います。次に、14節町民体育館管理町民体育館講義室窓改修工事請負費で、304万8千円の計上です。これは、2階講義室の窓の取り替えと、8箇所窓の一部に網戸を取り付けるための工事請負費であります。なお、参考資料として、39ページに町民体育館講義室窓改修工事の概要を添付しておりますので、ご参照願います。

次に、17節町民体育館管理備品購入費5万円、町民野球場管理備品購入費4万9千円、ふれあい公園管理備品購入費4万9千円の合計14万8千円は、それぞれの施設にペダル式手指消毒スタンドを購入するための経費の計上であります。なお、参考資料として、本日追加提出致しました社会教育関連施設備品購入事業の概要に、図書館から体育施設費までの備品購入費の内容等を掲載しておりますので、ご参照願います。

以上が歳出です。次に歳入です。6ページをご覧ください。

2. 歳入です。9款1項1目1節地方交付税では、2千574万2千円の減額計上です。これは、歳出経費に対応する財源調整のための減額です。

7ページです。13款2項1目1節総務管理費補助金で、2億3千809万5千円の追加計上です。社会保障税番号制度システム整備費補助金で648万4千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億3千161万1千円の計上です。いずれも歳出経費に対する国庫補助金の計上です。なお、臨時交付金は交付限度額が3億5千385万7千円の予定であり、差額の1億2千224万6千円は、今後の補正予算で計上する予定となっております。次に、2目2節保育対策総合支援費補助金で、100万円の追加計上です。これも歳出経費に対する国庫補助金の計上です。次に、5目教育費国庫補助金で、1千92万2千円の追加計上です。1節公立学校情報機器整備費補助金534万1千円、

学校保険特別対策事業費補助金152万7千円の計上です。いずれも歳出経費に対する国庫補助金の計上です。2節公立学校情報機器整備費補助金353万8千円、学校保健特別対策事業費補助金51万6千円の計上です。いずれも歳出経費に対する国庫補助金の計上です。

以上が歳入です。2ページをご覧ください。

第1表歳入歳出予算で、歳入です。歳入合計が補正前の額59億382万9千円に補正額2億2千427万5千円を追加し、補正後の額を61億2千810万4千円にするものがございます。

3ページです。歳出です。歳出合計につきましても歳入同様、補正前の額に補正額2億2千427万5千円を追加し、補正後の額を61億2千810万4千円にするものがございます。

以上で議案第44号、令和2年度松前町一般会計補正予算(第5回)の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

2番飯田君。

○2番(飯田幸仁君) 補正予算書8ページ、2款1項5目地域振興費18節松前物産協会補助金について質問したいと思います。参考資料の29ページでございます。松前物産協会補助金の概要2番、プレミアム特産品の内容等という部分なんです、ここについて質問したいと思います、初っぱな町民等に6千円相当って書いてますが、この町民等っていう「等」の中に、町外はまず入っているのかという質問が一つと。

もう一つは、さくらまつりの物産フェアができなかった部分も多分加味してとのことだと思うんですけども、購入者の大半は観光客だと思いますが、なぜに町民等にしてあるのか、その部分をお聞かせください。

○議長(伊藤幸司君) 総務課長。

○総務課長(尾坂一範君) 町民等のお答え申し上げます。まず第一弾としまして、町民向けに、町民自らの消費喚起と物産協会を助けるんだという気持ちも含めて、8月1日発行の町広報の方に折り込みをしまして、まず町民向けに販売したいと。それで、お盆のシーズンになりますから、帰省客やら家族が帰って来ると、そういうものに使ってほしいと。更には、提案説明にもありましたけども、お歳暮の時期、そういうのにも使ってほしいというふうに考えております。

仮に、一応各施設ごとに事業費の限度額を定めております。それを行かなかった場合、今後また物産協会との協議しながら、役員会等も開催してもらいながら、町外向けの人にも何だかんだの手段で発信できればなというふうな気持ちを込めて、そういうふうな表現にしたところであります。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 2番飯田君。

○2番(飯田幸仁君) 数に限定があるので、とりあえず町内優先というような認識でよろしいでしょうか。

これ、町民にしてみますとですね、今回国からの10万円の給付金が出ましたんですけども、実際にもう既に例えば、別用途で使っている人だとか、あるいは観光協会、商工会に対してちょっと後付けになってしまったので、まだもがきというような感覚の方も中にはいらっしゃると思うので、これ同時に、町内と町外同時にというわけにはいかなかったんでしょうか。

○議長(伊藤幸司君) 総務課長。

○総務課長(尾坂一範君) いろいろ物産協会とも協議しました。ある程度臨時交付金の額も決まっていますので、町外にインターネットを通じていろいろやった場合の影響って言うか、どのぐらい来るかもちょっと実際つかめないもんですから、まず第一弾では、町民向けにお願いしよう。その後に、先ほど答弁したとおりのいうふうな形で考えております。一回に全国に発信した場合、全然対応できないというふうなことも可能性があるのではないかなというふうなことで、我々とも物産協会とも協議しまして、一番最初はやっぱり飯田議員言うように、一斉にやろうというふうなことも考えたのは事実でありますけども、そういうふうな方向で、今回は進めていきたいというふうに考えております。

○議長(伊藤幸司君) 2番飯田君。

○2番(飯田幸仁君) いろんな団体があると思いますけども、物産協会っていうのは、多分さくらまつりもそうですけども、基本的には町外に向けての物産を発送する協会ではないのかなと、そのようにちょっと思ったもんですから、今回質問させていただきました。

とりあえず、町内の方優先で、その後に町外も検討してるというような認識でよろしいでしょうか。

○議長(伊藤幸司君) 総務課長。

○総務課長 そのような認識で、私どもも進めて行きたいというふうな、ただ、このチラシなんかを見て、町外の方、親戚の方、自分達が自らほしいというふうな方も出てくるかもしれません。そのような時には、物産協会ともう一回協議しながら進めて行きたい。ただ、数に限りがあるもんですから、売れてすぐなくなるものもあれば残るといふようなこともあろうかと思しますので、お盆すぎあたりに一端販売実績等確認しながら、更にもどのような対応をするか、協議して行きたいというふうに考えておりますので、ご理解願います。

○議長(伊藤幸司君) 他に。質疑ありませんか。

7番工藤君。

○7番(工藤松子君) 三つほどお尋ねしたいところがありまして、何かシールつけてこないんで、ちょっとごちゃごちゃしますけど、まず、14ページの9款1項2目っていうんですか、災害対策費の、14ページ、全部、三つともしゃべっておいた方がいいですか。それから18ページ、10款4項3目っていうんですか、図書館費の部分。それから、20ページ10款4項7目、これは、すみません、20ページの7目の次は節を言えいいのか。20ページの10款4項です、4項7目。具体的に言うと、災害対策費のところの備品、災害用備蓄倉庫建設工事請負費っていう部分。それから、18ページのところは、図書館費の中の12節の委託料の部分。それから20ページは備品購入費の、7目の備品購入費の、これは何節、17節備品購入費の部分の三つです。

最初に、14ページの災害用備蓄倉庫建設工事請負費で、参考資料35ページ、ここに平面図が、場所と平面図が載ってるんですが、事業費が2千552万ということになってるんですが、これは鉄筋コンクリートの平屋建てで、平面はわかるんですけども、どのぐらいの高さがあるってちゅうことがわかりません。そして、この場所ですと、別に下に軟弱地盤だから柱入れなきゃいけないとか、そういう部分はないのかなと思いますので、はっきり言って、事業費の2千500万って、ちょっと高いんでないかな、簡単に言うとそう思いましたので教えてください。

全部、三つとも言っちゃった方がいいですか。それから、図書館費の方の委託料のシステム導入ですが、何か説明聞いてたらインターネットでいろんな検索、本の検索ができる。どこの図書館に行けばどういふものがあるって、何か随分昔ですが、私がいた頃にインター

ネットどうのこうのちゅう話が出た時に、図書館の方では、全国から本をどの図書館にある本だからってんで取り寄せることができるちゅう話を聞いたことがあるんです。松前でもそういう全国的ないろんな図書館から本を取り寄せる、そういうところまで、そういうインターネット検索をして、本を受け取れるような、そういうシステムができあがるのかなっつうことをお尋ねしたいと思います。

それから、20ページの方のは、何か説明聞いてると顔認証システムちゅうふうに聞こえたので、感染症対策として顔認証、そこまでやるのかな、それとも画像に体温が、顔の温度が出てくるような、そういうシステムなのかなとも思いましたので、そこちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長(伊藤幸司君) 1点目、建設課長。

○建設課長(横山義和君) 工藤議員の質問にお答え致します。備蓄倉庫の高さでございます。大体4.5メートルぐらいが一番高い高さになります。基礎の杭とかということですけども、その辺は、そういう基礎は今回は使用しません、直接基礎という形になります。全体的に工事費的に高いんじゃないのかなっていうようなご指摘ですけども、大体平米あたり27万5千円という形でありまして、大体鉄筋コンクリート造の建物からすると平均的な価格であるというふうに認識しております。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 2点目、3点目、文化社会教育課長。

○文化社会教育課長(堀川昭彦君) 2点目の図書館システム委託料の関係でございます。まず、システムの内容でございますけれど、先ほど工藤議員から質問のあった、全国をこのシステムで閲覧をできるというようなものではございません。あくまでも松前町立図書館の中にある蔵書管理についてインターネットで中の、例えば歴史書があるとかないとかというのをインターネットを通じて検索できるというのが、まず1点です。

それから、後段で全国から取り寄せができるというお話を聞いたということですが、これは、町立図書館においては、全国の協会と連携して、松前町立図書館にこういう本がないだろうかということのリクエストがあれば、それを全国の図書館と契約を結んで、余所の図書館から借り受けできるという、こういうシステムが現在でもございます。これを今導入するインターネットで、自分でやれるだろうかということにつきましては、これはできない関係になります。あくまでも松前町立図書館の中にある蔵書を検索できるシステムというようなことでございます。

それから、3点目でございます。郷土資料館の備品の顔認証システムの関係ですけども、これにつきましては、ご承知のとおり松前城資料館に設置を検討しているところであります。松前城資料館は、さくらまつり以外で3万人の来館者が来る施設でございます。その全てと言っていいほど、ほとんどが町外の方、道外の方、町外の方ですので、当課所管施設の中では、一番感染リスクが高い施設だという認識でございます。

それで顔認証システムによって、現在もそうなんですけれど、例えば高熱のある方等については、入館をご遠慮いただいたりするような措置をとってございます。それを都度窓口で職員が対応してございますが、それをそれぞれ来た来館者の方々にですね、先ほど言ったように画面に立った瞬間に体温が検知でき、マスク着用がしてる、してないという判定ができ、それをその機械によって本人にお知らせするというような備品でございますので、それによって注意喚起を促して、なおかつ感染リスクを防止していくというようなもので考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長(伊藤幸司君) 7番工藤君。

○7番(工藤松子君) 倉庫の部分ですけども、高さはわかりました。そんなに高いものじ

やないなど、普通住宅程度かなと思いました。それで、窓とか、空調とか、そういうものはどうなんでしょうか、普通の換気だけでしょうか。

それから、図書館の方は館内蔵書ってということで、全国的に繋がんのかなとも思ったんですが、まず第一歩ですね、館内蔵書からってということで、はいわかりました。

それから、顔認証っちゅうか、そういう方はお城の入館者に対してってことで、1箇所ってことですね。それを本人に知らせて、ご遠慮願うこともある、その程度のものでってことで。何か普通の場所に、やっと松前もなったかなっちゅうような感じがしました。

まず倉庫の方について、あとは方はよろしいです。

○議長(伊藤幸司君) 1点目、建設課長。

○建設課長(横山義和君) 工藤議員のご質問にお答え致します。内部の形についてですが、一応内部につきましては、この鉄筋コンクリート造でつくった中に木造で区画をする予定であります。その中を断熱等で保温しまして、当然温度管理の必要なものに関しては、その中で管理をして、エアコン等換気も含めた対策を考えております。以上です。

失礼しました。窓に関してはですね、これも同じく断熱仕様の窓を一応二重を考えております。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 7番工藤君。

○7番(工藤松子君) じゃあ窓については、平面図にある4箇所っちゅうことですね。

○議長(伊藤幸司君) 建設課長。

○建設課長(横山義和君) はい、一応図面にあります、上側にある二つが窓でして、左側に見えるのが一応入口、簡易的な入口です。右側の方にあるのも窓という形になります。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 他に。

3番沼山君。

○3番(沼山雄平君) 2点伺いたいと思います。1点目はですね、説明資料の2目災害対策費の件と、次には10款教育費、ICT教育推進事業に関わる概要についてでございます。

はじめの災害対策費に関してですね、説明資料の34ページのワンタッチパーティション、300張ということで、これのファミリータイプなってますが、どの程度の大きさなのか。また通常想定している避難所、あるいは白神の寿の家だとか、あるいは各町内の避難所、何基置けるのかというようなことをちょっと伺いたいと思います。

次にですね、ICT教育に関わる推進事業に関してですが、これいきなり小中学生、特に小学生はいきなりiPadを手にするわけですが、やはりこうなると保護者の方の同意や理解や、あるいはバックアップ体制と言いますかね、そうした環境を整える必要があると思うんですね。また、このiPadの使用する段階におけるガイドラインをどうしているのか、また、iPadに関する、子どもの教育に関わる環境のソフトウェアの関係上、どういう環境を整備しようとされているのか、ちょっとその2点をですね、伺いたいと思います。

○議長(伊藤幸司君) 1点目、総務課長。

○総務課長(尾坂一範君) まず1点目の災害の備蓄品の関係であります。参考資料の34ページにワンタッチパーティションというふうなことで300張予定しております。このワンタッチパーティションっていうのは、通常夏場にやるキャンプあります、このキャンプ用のテントの屋根がないバージョンだと思ってください。箱から取り出したら、もう簡単にどんと開くような形で、大きさが縦横2メートル10センチ、高さが1メートル40

あります。これについては、資料にも載せてるんですけども、夜なんかになった場合、寝る場合にですね、屋根もつけれるというふうな形のものであります。これを300張、避難所にどのような配置するのかわからないというふうなことであります。基本的に300張を想定したのは、大規模な災害があって、大きい避難所に集約する場合をとりあえず想定をしまして、各避難所50掛ける6箇所の300というふうなことをしました、考えてみました。

ただ、通常台風が来るから事前に避難所10箇所ぐらい今開設してるんですけども、そういう時に持っていくような、そんなに大きいものでないもんですから、それぞれ事前に予想されるような災害の時には、小さな避難所、各集会施設などにも何個か持って行くと。そんなに大きい集会施設、学校の体育館等以外はないもんですから、それぞれ4張か5張ぐらい張るのが限界かなというふうな。

ただ、このパーティションも2メートル10掛ける2メートル10なんですけども、組み合わせ、家族が多い場合は二つなり三つを組み合わせるというふうなことも可能になっておりますので、よろしくお願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 2点目、3点目、学校教育課長。

○学校教育課長(鍋谷利彦君) ICTのタブレットの関係でございます。タブレットのICTの教育に関しては、今年度の学習指導要領から全学年学習するようになってございます。低学年に関しては初めて手にすることになるかと思っておりますけれども、その辺は学校の先生方の研修を積んで、各学年ごとにどのような学習の方法があるか。これは、各先生方研修を積んでおります。

それと、沼山議員心配されている保護者の部分ですね。それは、今回のような臨時休校になった場合、家庭にタブレットを持ち帰ってオンラインでやると。これからは、そういうふうな形になるかと思っております。その場合に関しては、保護者に十分説明して、あくまでもオンラインの場合は、うちで契約してる学習ソフトというものがございます。そこに繋げるのみというような形で、保護者に関しては説明していきたいというふうなことで考えてございます。

○議長(伊藤幸司君) 3番沼山君。

○3番(沼山雄平君) まずテントの件ですが、これ一応屋内用としてということなんですけど、これは外での使用するのは不可能、不可能だと、なるほど、わかりました。

次にですね、ICTの関係ですが、これはやはりiPad手にした段階で、先ほど申しましたiPad使用のガイドラインみたいなものをですね、作成する予定はないのか。あるいは児童生徒によっては、中のソフトはある程度制約あると言いましたけれども、いろいろとやっぱり興味と、それから触っているという時間帯考えると、限度を越す場合もおそらくあるのではないかと。やはり保護者から見たそうした環境の整備というものも、一緒にやる必要があるのではないかという気はしますが、その辺、もう一度お願いしたいと思っております。

○議長(伊藤幸司君) 学校教育課長。

○学校教育課長(鍋谷利彦君) ガイドラインにつきましては、各学校教務部という部分が、組織がございまして、そこでガイドラインの方を作成していきたいというふうに考えてございます。

また、教育ソフト以外に行くんでないかという部分に関しては、モラル教育も同時にやっていくことになってございますので、その辺は十分に先生からの指導、そして保護者への説明を尽くしていきたいというふうに考えてございます。

○議長(伊藤幸司君) 3番沼山君。

○3番(沼山雄平君) そうしますと、これは使う前に保護者説明会なるものは、一度は開催、まあ、1度、2度なるかわかりませんが、やるということによろしいですか。お願いします。

○議長(伊藤幸司君) 学校教育課長。

○学校教育課長(鍋谷利彦君) 先ほどもガイドラインの説明もごさいますし、そして、貸与、タブレットを貸与することになるので、その辺の説明もごさいますので、その辺は保護者に関して1度なり2度なり説明していきたいというふうに考えてごさいます。

○議長(伊藤幸司君) 暫時休憩致します。

(休憩 午前11時05分)

(再開 午前11時20分)

○議長(伊藤幸司君) 再開します。

他に質疑ごさいませんか。

11番堺君。

○11番(堺繁光君) 参考資料32、33ページについて、ちょっとお伺い致します。振興、商工振興、観光振興事業に対して、きめ細かな予算をつけていただいておりますけどもですね、今これをこなす人材が、ちょっと手詰まってるのかな。いろいろなこういう事業計画してくれてでもですね、対応できる人方が少ないのかなって感じてました。例えば商工会の方々に、商工会の方にいろんなお金を回してあげてやっても、それをスムーズに、その人方の少ない人材の中でもってこなしてくっていうことは大変だっているのを、ちょっと耳にしたもんですから、ありがたいなあと思いますけども、その人材の少ない部分をどう皆さん方が補ってくれるのかなって感じておりましたんで、その辺のところをちょっとお伺い致します。

○議長(伊藤幸司君) 副町長。

○副町長(若佐智弘君) 総体的なお話ですんで、私の方から答弁させていただきます。これらの事業につきましては、それぞれ関係団体、商工会、物産協会、観光協会、それぞれと十分な打ち合わせをして、それで取り組んでいくものでございまして、十分その辺のところに関しては、役場の関係課とも力を合わせて取り組んでまいります。

現にこれまでのそれぞれの事業者への新型コロナに対する助成金等に関しましても、役場が一緒になって窓口、役場でもできるし組合でもできるとか、そういう感じで取り組んでおりますので、ここはそれぞれ関係団体、力を合わせて一つのものに向かって今取り組まなければならない時だと考えておりますので、確かに仕事も大変なのは十分存じ上げてますが、それが関係組合員なり会員なりのためになることをごさいますので、そこは十分協議を重ねて、一緒に力を合わせて取り組んでまいりたいというふうに考えています。

○議長(伊藤幸司君) 11番堺君。

○11番(堺繁光君) 今、副町長より力強い意見今いただきました。何せ、アップアップしてるみたいなんですよ。一生懸命やってるんですけども、あのおり商工会にしても人材が少ない、観光協会にしても少ない。やはり、ここは役場の皆さん方の力を結集しながらですね、この町を盛り上げるために応援してやってほしいなと思っておりますんで、よろしく。

○議長(伊藤幸司君) 副町長。

○副町長(若佐智弘君) まことにもって実態はわかっております。それに対する商工観光

課もたまたまさくらまつりの部分で余裕が、中止になって余裕できたということで、これは関係しているところ、役場の中も全て含めまして、いつもよりは厳しい状況にあります。ここは一つ力を合わせてスムーズに進むように、一応そういうこともございまして、また町民に理解しやすいようにということで、事業も重ならないような感じで、それぞれこっちの事業が終わったら次の事業というような感じで、町民にも理解しやすい、また関係者にとってもわかりやすい、説明しやすいというような、そういうスケジュール感も組み込みながらの今回の対応ということで、ご理解いただきたいと思います。

○議長(伊藤幸司君) 他に。

5番福原君。

○5番(福原英夫君) よく頑張ってまとめたなあというには思うんですよ。ダメージの大きい業者さんを1店舗でも閉鎖に、倒産に追い込まないように支給を一生懸命頑張ってたろうし、細部にわたって検討したものかなと。それと、独自のね、対策も一生懸命つくってくれてたなと。

もう一つは、最後に公共管理施設、公共がね、管理してる施設に対して、随分思い切った施策を導入したもんだなというふうに感想としては持ってました。

それで、少し多いですけども、ちょっと調べてわからないところ、ちょっと理解できなかったところを答弁してください。よろしいでしょうか。ページ8ページ、2款総務費項と目はなるべく省略させてください。18節負担金及び交付金、タクシーの運営事業、これ。それと、松前物産協会補助金、地方公共交通応援事業奨励金、地域幹線系統木古内松前線維持奨励金、先ほども説明ありましたがとも教えてください、もう一度。

ページ11ページ、民生費児童福祉の総務費、空調の関係。

それとページ12ページ、6款農林水産費、18節の負担金補助。

ページ13ページ、商工費、宿泊施設事業継続支援金、内容を教えてください。消費喚起キャンペーン事業補助金、どのように進めるのか。ふっこう観光PR事業負担金、これもどのように進めるのか。ふっこう観光物産展事業補助金、これも同じです。

次に、ページ14ページ、9款消防費、工事請負費2千552万、備品購入費、17節の備品購入、この内容の1点だけ聞かしてください。

ページ16ページ、10款空調設備、小中、それと19ページの交流の里づくりの修繕料について。

頭から行きます。タクシー運営事業補助金、やはり今年の当初から920万ほど、これを含めると投入するわけでございます。私は悪いということ言ってるのではないんです、質問。公共事業に大体バス、それと子ども達の送迎、病院と約1億ぐらい投入してるのではないかなと。もう一回このことを見直す時期でないかなと思ってました。それで、この趣旨をもう一回教えてください。私もいずれの定例会で公共事業については質問させていただきます。

次に、この物産協会の補助金、さくらまつりの関係の方々が多いのかな、出展者にはどうしたのかなと。このメニューが随分あるんです、大漁が1と2ですとか、それと今回の商工会青年部もあったり、それでメニューが結構ボリュームが大きいもんですからね、どのように展開していったのかなあと思ったりして。私はもう使ってますよ、大漁くんの1で1万円でもらったもので使ってます。今また土曜日使いますけども、やはりメニューがいっぱいあってね、どういうふうに活用してあげたらいいのかなと苦慮してました。

それと、先ほど言った民生費、空調設備、この資料30ページを見たら、調理実習室がどうなのかなと思ったんです。随分調理をしている方々は暑い中で、そして、食中毒の発

生をどうするかっていうことで悩んでるんでないかな、それで空調の調理実習室はどのようなかなあと思ったりしたんで。

それと、農林水産業の水産業費、50%から70%に補助を上げたけども、実際本当それでいいのかなと思ったんです。もっと生産性を高めるような、負担ではなく。だからウニの移殖を、例えば100万なものを200万、300万にしてウニが安定的に二次、三次の供給ができるようなことも考えなかったのかなあと思っていました。

その次に、このページ13ページの宿泊事業継続支援金、内容がわかんないんです、どういうふうに活用するのかなあと思ったりして。

それと消費キャンペーン事業補助金、これもどういうふうにするのかなあと思っ。ふっこう観光PR事業負担金、これもちょっと見えなかったんです。それとふっこう観光物産展、松前町単独なのか、全道でやるのか。

それと、14ページの工事請負費、やはりつくった方がいいのかなあとと思うんだけど、僕はいっぱい空き教室だとか、いっぱいそういうものを収めるところがあるから、別な方にこの2千500万使ったらいいんでないかなあとという気持ちがあったもんですから、そういう考え方は生まれなかったのかなあと、考えの中にはなかったのかということを知った。

それと備品購入費、先ほど社会教育課長が温度測定顔認証端末、私、これを入れてほしかったんです、すごくいいもの。それでこの備品の中見たら入ってなかったんですよ、はっきり言って。それで、先ほど一番最初に言ったんですけど、公共が管理する施設にはいろんなものの備品であり、いろんな対応してますけども、松前町はどうでしょうか。老人施設が六つありますよね、そういうところですか、保育所ですか、インフルエンザの関係もありますんでね、ダブルで使えますんで、自動で測定できるものがいっぱい出てますのでね、リースもありますんでね、そういう考えもこの備品購入のメニューの中に考えとしてはよぎらなかったのかなあとということ。

全くそういうことは考えられなかったって言うのであれば、それでいいですよ。町民でどこかが、大発生がしたら、公共施設管理するだけでなく、いろんなところがクラスター発生する、した場合の予防をやはり適切に考えなければならないというふうに、僕が根本的に思ってるもんで、お金を投資して支えることっていうの限界があります。しかし、日常普段の生活の中では予防が第一なもんですからね、準備をすることも大事ですけど。そんなことで、担当課長、どう考えていたのか。

それと、ページ16ページの教育費、小学校も中学校もそうなんですけど、空調設備。随分悩んだかなあと、悩まなかったんであればいいですけど、僕はこれ見て、あれえと。この間、道新さんの7月7日見ましたですか、函館市、24億の補正、ウイルス対策、この中で網戸と空調、換気をするために網戸と扇風機を購入するというところで、投資したいけども投資できないっていう町村、市町村がございますけど、松前町は投資できるからいいんですけども、ちょっとそこのところがわかんないんです。それで、担当課長はこの空調設備導入の経緯、どのような空調なのか、台数、1基あたりの額、小中学校の総額、この財源、それといつこれが完了するのとか、いつか。松前町は夏休み、私もエアコン付けてますけれども、全然違うエアコンだとは聞いておりますけどもね、夏休みは休みでいいわけですから、やってあげるのはいいいんですけどもね、何かこう一工夫あったら。函館市は我慢したんでしょうかねえ、小中高入れて65校、そんなことでここのところを教えてください。

それと交流の里づくり、修繕料、ちょっと聞かしていただき。それで、もう一つは、交

流の里はいろんな方が宿泊したり、研修したりしてます。それで、私もよく行くんです。そうすると町内会長さんも来てて、それで地域の方々も来てて、そして、いやあ、調理実習室暑くて、おいどうにか、空調どうにかなんねえのかよとか。それと、泊まる宿泊施設も暑くて、夏場が中心なもんだから、どうにかなんねえかやよという話題が私に来るんです。私は財政権、財政を持ってるわけじゃないですから、話だけはするけども、今回のコロナウイルスで何か考えてもらえねかったがなあと。これも、担当としては考え方がなかったのかなあと。あればあったで考え方がそこまで及ばなかったんであれば、及ばないでいいです。以上、質問。

○議長(伊藤幸司君) 1点目、政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤隆信君) 1点目のタクシー・ハイヤー運営補助金の関係と、公共交通の考え方と言いますか、趣旨を教えてくださいというような質問でございます。

ご説明しましたとおり、今回のタクシー・ハイヤー運営費補助金の300万につきましては、福原議員おっしゃったとおり、前回運営費補助金を440万にさせていただきました。これは、あくまで運営に係る分でございます。今回の300万につきましては、提案説明でも申したとおり、車がかなり走り過ぎてるって言うか、50万キロが限界と言われてるものの45万キロも走ってる車があると。いずれ更新しなきゃないって時期がすぐ来るということで、活用事例集にもあったとおり、持続可能なそういう車両の購入は交付金で認めるというのもありまして、うちどもとしましては、運営費の補助でなくて、車両の購入の補助として、2台のうち1台分を今回の交付金を利用して補助しようというものでございます。

そして、公共施設等の趣旨ではございますが、我々もかなり頭を悩ませているところでございますが、合理的な手法のやり方と町民の利便を考えるやり方ってのは相反するものから、どこで着地点を見出すか、そしてどういう時期にそういうのをやったらいいかというのが、すごく今我々の中で問題なってるものでありますので、そこにつきましては慎重に考えていきたいなと考えてございます。

また、タクシーとバスにつきましては、利用形態がちょっと違うもんですから、これらを一体化するっていうのは、なかなか難しいところもございまして、現在はタクシーの利用者もまだまだ存在するということなので、そういう車の補助を検討したという内容でございます。以上でございます。

○議長(伊藤幸司君) 2点目、総務課長。

○総務課長(尾坂一範君) 福原議員から、物産協会の補助金、更には消防費の備蓄倉庫、備品購入、3点ほど質問がありました。まず、物産協会の補助金につきましては、福原議員おっしゃってございましたさくらまつりの出展者云々っていうふうな話もありましたが、今回の補助金につきましては、さくらまつりで当然物産協会に加盟してる人は影響受けるのが間違いないんですけども、物産協会に対する補助金ということで、物産協会に加盟してる事業者が行う事業に対して、それを物産協会が行うんですが、それに対して半額を補助するというふうな制度でございまして、ご理解願います。

更には、他のメニューがたくさんあるというふうなことで、先ほど政策財政課長の提案説明にもありまして、時間差を考えながら、一気にやるんでなくて、物産協会の補助金の販売であれば8月にやります、その後には商品券を配って、それを使ってもらいます。更にはその後、商工会が実施するくじ引きですか、こういうのも実施していくというふうな形で、時間差をもって進めていきたいなというふうに思っております。

次に、備蓄倉庫の関係でございます。福原議員おっしゃるとおり、公共施設、かなりの

空きの建物が存在するのは事実であります。現実にも町の職員住宅、空きスペースを利用しながら備蓄してるところもあります。更には、現在の避難所に指定されているところに、やっぱりある程度ものは入れてるんですが、当然限られたスペースになるものですから、全てが入りきらないというふうなことで、今回新しく備蓄倉庫を建設するというふうなことで、4月の臨時会にも提案させていただきました200万円、これについても現時点ではやっぱり避難所に入りきらないものですから、総合センターの方に仮置きしてもらってというふうな形でございます。そのようなことで、今回の交付金を利用して、新たに建築しようというふうなことを提案している次第でございます。

それともう1点、備品購入、体温測定の関係です。これについても前段申しあげました4月の補正予算200万を活用しまして、10数本、簡易的なものではありませんが、何て言うんですかね、鉄砲みたいなやつなんですけども、あれを10数台買ってございます。それで各避難所に対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 3点目、福祉課長。

○福祉課長(岩城広紀君) 福原議員から質問ありました清部保育所の空調設備の関係でございすけども、給食の調理室についてはどうなってるのかということのご質問でした。これにつきましては、議員言われるとおり食中毒の関係もありまして、保健所の指導もありまして、数年前からエアコンの方は設置しておりますので、ご理解願います。

○議長(伊藤幸司君) 4点目、水産課長。

○水産課長(渡辺孝行) 福原議員のご質問にお答え致します。漁業支援総合補助金の関係でございす。もっと生産性を上げる方に赴きを置いた方が良かったんじゃないか、こういうご指摘でございました。ただ、今回の事業につきましては、新型コロナ感染で影響受けた地域経済、経済だとか、そういうところに支援をする、こういうような趣でございすので、今組合の方でも生産が落ち込んで、かなり厳しい状況になってるということでございすので、漁業者につきましては持続化給付金だとか、いろいろな国の政策がとられておりますけども、その生産の落ち込みの関係で、母体となる組合の販売による手数料だとかが大きく落ち込んでおりますので、この辺を何とか支援していかなければならないのかなというように思いで、今回このように補助率を上げさせていただきました。よろしくお願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 5点目、商工観光課長。

○商工観光課長(田中建一君) まず、質問がありました1点目、宿泊施設事業継続支援金についてです。この支援金の対象となりました事業者は、旅館4、民宿1軒、計5軒の事業者となります。この5軒の事業者に対しまして、宿泊売上高に対する前年度同月期の減収額を基準に、事業継続を下支えするための支援金として給付致します。なお、支援金につきましては、7月下旬の支給を目指します。

次に、消費喚起キャンペーン事業についてです。こちらの事業につきましては、このたび松前商工会が実施致しました「地元応援、買ってけれスタンプラリー」の拡大版として12月に実施を予定してございます。スタンプカード5万枚を用意致しまして、12月の年末商戦の相乗効果で経済効果を上げようといった事業になってございます。

3点目、ふっこう観光PR事業になります。こちらの事業につきましては、新型コロナウイルス収束後の観光需要の早期回復を目指しまして、まずは松前町を応援してくれるファンを募集しよう。もう1点目は、CM動画を作成し、旅行を喚起しよう。3点目は、新宿美禄亭を松前町の観光物産協力店に認定致しまして、松前町産の食材を使ったメニューの提供及び観光PRを展開し、観光客の誘客を図ろうといった内容になってございます。

3点目のふっこう観光物産展開催事業であります。こちらの事業につきましては、松前商工会青年部、松前物産協会及び松前観光協会が連携して開催する事業となっております。こちらの提案に至る経緯、簡単に説明致しますと、商工会青年部の中には、新型コロナの影響で売上げが大きく落ち込んだ飲食店や土産物店の部員がおります。同じく土産物店の商品や原材料の在庫を抱えて困っている事業者がいる、そこで商工会青年部が中心となって、町の特産品の消費回復を図る。また、収束後の観光需要の喚起を図ろうということで、観光物産展の企画をしたところでございます。また、開催につきましては、札幌大丸店での開催になりまして、松前町単独での開催ということになりますので、よろしくお願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 7点目、学校教育課長。

○学校教育課長(鍋谷利彦君) 各小中学校の空調設備に関する経緯、まず経緯でございませけれども、今般のコロナ禍の中にありまして、学校教育活動においては、基本的にマスクの着用が義務づけられてございます。その中で、この夏の気温が上昇して、湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクもまた高まるということが指摘されてございます。その中において、文科省によるガイドラインにおいても、熱中症の対策として空調設備を万全にするようにという指示が来てございます。

また、当町においては、今年度このコロナの影響によって休校に致しました。その授業を補うために夏休みを短縮しまして、暑さの厳しさが予想される8月4日まで学校を登校日とした次第でございませ。

その中で、コロナの第2波、第3波が襲来した場合、長期的に、次年度以降も夏休みの日程をまた変える、そして夏休み中に登校させる、そういう状況も考えられるわけでございませ。そういう中であって、昨年におきましては、小島小学校で暑さのために体調を崩して保健室で休む、そういうような子どもさんも出て来てございませ。

以前から学校におかれましては、エアコンの設備の要望が高い優先順位で挙がってきてございませ。今般、このコロナ対策の臨時交付金を活用致しまして、換気型の、換気ができる空調設備を整備したいということで、この設計委託料を計上した次第でございませ。

それと、台数でございませが、小学校においては26台、中学校は4台、計30台を予定してございませ。1基あたり、教室の広さによりませが、70万から80万、1基あたりかかります。小中総額の工事費ですが、約4千800万を予定してございませ。財源は、先ほど申したとおり臨時交付金を活用してやりたいというふうに考えてございませんで、ご理解のほどよろしくお願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 8点目、文化社会教育課長。

○文化社会教育課長(堀川昭彦君) 私の方から、19ページの交流の里づくり館の修繕料について、答弁させていただきたいと思ひませ。修繕料の内容につきましては、38ページの参考資料の方に記載しておるとおりでございませ。

今回は、当課所管施設たくさんございませけれども、新型コロナの感染拡大防止が緊急命題となつてございませして、これら施設管理においては、三密回避、それと換気、除菌、この三つを重点としていろいろ検討してきたところでございませ。福原議員からお話がありました調理室、研修室の暑さというようなお話がございませ。これにつきましては、我々もこれまでの施設管理の中では課題として捉えているところであります。それで、今回検討したのかというお話の中で、ここも十分検討させていただきました。それで、先ほど言ったように今回の補正につきましては、あくまでも新型コロナ感染対策というところでございませして、ご存じのとおり、当館施設は内部がオープンスペースになってございませ

て、換気については比較的良い施設というふうになってございます。そういう意味をもちまして、今回の、先ほど学校教育課長からございましたが、換気型の空調ですと、相当高額になります。ここで私どもが求められているのは、暑さ対策というものは、現在でも課題として持っておりますので、今回の補正の中には盛り込んでいないところでございます。修繕料については以上でございますので、よろしくお願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 5番福原君。

○5番(福原英夫君) 1点目のタクシー会社の運営事業補助金、要は松前町としてはやはりなくてはならないタクシーでございますんでね、私は重要に位置付けて大事にしたらいいでないかなと思ってました。

しかし、一旦パンドラの蓋を開けてしまうと、どうしても要求がエスカレートしてきますんでね、まあ、エスカレートっていうのはちょっと訂正させてください。だんだんと必要だと思って我慢していたものをどうしてもほしいよ、そうして相談があるわけでございますね。そうすると、やはり大事な町民の足だという、その覚悟ということでしなければなりませんけども、改めて何らかの機会、公共の場、足については質問させていただきます。今回は答弁はよろしいです。

それと、物産協会っていうのは、軒数何軒あるんですか、物産協会の会員数っていうのは。随分大事にさせていただいてる組織だなと思うんですけど、私の知ってた時にはそんなに多くなかったもんですからね、ちょっとそここのところ。

それと、地方公共応援事業奨励金、これはどのようにこの80、さっき答弁してなかったもんですからね、80万について、ちょっと答弁してください。

それと、福祉の方の保育所の空調、わかりましたんで答弁いりません。

それと、宿泊事業、商工の方、宿泊事業者の応援、やはり地域歩くとあすこのホテルであり旅館であり、何か危ないぞという嫌な噂が出るんですよ。町民の口っていうのはそんなもんですから、やはり国、道の補助、支援金ですね、長寿命化、それで松前町も単独でこういうふうにするよという、そういうメッセージをやはり考えて出してほしいなと思ってんです。やはり町民っていうのは、何て言うんでしょうかね、やはりそういうことが話題になる、したいっていうふうに言った方がいいのかな、やはりそれを打ち消してください。やはり頑張ってる、みんな頑張ってるんですよ。それをやはりサポートしてあげてください。

それと、消費キャンペーンはいいです、わかりました、12月。ふっこうもわかりました。

それと、14ページの工事請負費、そういう考え方であればよろしいんですけども、やはりうちはそんなにそんなに自主財源がないもんですからね、やはり大事にいろんなものに使ってほしいという気持ちなんです。そんな気持ちを、お気持ちを聞かしてください。

それと体温計、これは各福祉の老人施設は持っていると思うんですけども、やはり問い合わせをして、もし十分に備えてないのであれば、貸し出しなども考えてほしいなと思ったんです。本当は社会教育で入れたああいうものであれば、もっといいかなと思うんですけどもね、結構高いんですよ、あれね、10万20万、もっとするかな、そんなことでちょっと考え方を聞かせください。

それと空調、小学校、中学校の空調設備、わかりました。まず子どもの健康管理、安全考えてください。

それと社会教育の方、担当課長の気持ち、考え方わかるんですけども、やはりあすこで一生懸命頑張って、地域コミュニティの核となってる施設なもんですからね、やってあげ

れる範囲内で。今、各小学校で入れるようなものでなく、普通の、私が付けてるような普通の安い空調でいいですのでね、ちょっと考えてみてください。お気持ちを聞かしてください。

それと漁業の関係、やはりいつまでもこういう形で補助をしていくっていうことは、やはり財源に限界がありますんでね、やはり担当課長、やはり方向を変えていかなければならないと思うんだけど、今回は反対はしませんけどもね、やはり重要な舵取りをするタイミングです。もう要望は聞かれなくなってきましたよ。まあ、最後に答弁してください。

○議長(伊藤幸司君) 1点目、政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤隆信君) 答弁漏れありまして、申し訳ありませんでした。地域公共交通応援事業奨励金の件でございますが、80万円を計上させていただいております。これは、提案説明でもご説明申し上げましたが、新型コロナウイルスの感染拡大で、とりわけバス、タクシー事業者ってのはかなりの影響を受けてございます。町内における大漁くんバス及びさくらハイヤーもかなりの落ち込みをしてございますが、公共交通機関としての責務をはたさなきゃならないということで、2月からバスやタクシーにおいても消毒や、そういう継続した感染防止策を続けておるんですが、まだまだ終息には至っておらないと我々も考えてまして、今後、ゆうなれば年度内ぐらいまでは、そういう活動をずっと続けてほしいという意味を込めて、大漁くんバス6台、さくらハイヤー2台の、1台につき10万円を奨励するものでございます。内容的にはそういうことになりますので、よろしくお願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 2点目、総務課長。

○総務課長(尾坂一範君) まず1点目の物産協会の事業者数の関係でございます。現在加盟している会員の方は、21事業所あります。そのうち、今回のプレミアム特産品を販売する事業者は10事業者、プラス物産協会として、各事業者のものをセットにしたもの、合わせて11事業者で販売を行います。ただ、物産協会が販売するものにつきましては、今回独自で販売しないところも含めまして、7事業者のものをセットにして物産協会で品物をつくるというふうなことでございます。

それと、もう1点の備蓄倉庫の関係です。福原議員おっしゃるとおり、貴重な財源を確かに今回は使わせていただきます。2千数百万の金額になるところであります。今後も空きの公共施設などですね、どのように利用できるかなども考えながら進めていきたいというふうに考えているところでありますので、ご理解願います。

○議長(伊藤幸司君) 3点目、健康推進課長。

○健康推進課長(松谷映彦君) ページ14ページの9款消防費の災害対策費の中の備品購入費の部分で、温度測定顔認証端末が公的施設の方には設置されるが、民間施設、老人介護施設の方に設置を考えていなかったのかという、ちょっとご質問がございました。今回、この今回の補正にあたりまして、健康推進課の方では各事業所さんの方にコロナ対策で必要とする物品等の照会を致しました。その中で、その結果として、ページ10ページの3款1項3目の老人福祉費の中の需用費でございますけども、353万6千円、これが、各老人福祉施設及び介護施設に対して物品を配布する経費っていうことになっております。

その内容的には、使い捨てマスク、それからフェイスシールド、使い捨て手袋、手指の消毒液、防護服、それとセンサー式体温計が含まれてございます。

それで、議員の方からご質問の中で温度測定顔認証端末の部分なんですけど、実はこういう老人福祉施設、介護施設っていうのは、不特定多数の方が勝手に施設の中に入るっていうことは、基本的にあり得ません。そうしますと限られた方っていうふうな、ほとんどが

家族の方の面会ということになるかと思えます。そうした場合、特に温度測定顔認証端末を整備しなくても、センサー式体温計の方で十分その対応が足りるのではないかという部分がございました。

それで、当然3月、4月、5月、6月までは面会そのものもシャットアウトしてたのがほとんどでございます、ほとんどの施設で。家族の方でも面会できない、要は外部からの方が入ってくる方がおられないという状態でございます。7月からは一部家族の方の面会の方が許して、許すという言葉はあれですね、家族の面会もできるような形になってございますので、決して不特定多数の方が、いっぱい施設の中に入るってということはないっていうことでご理解いただければというふうに思います。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 4点目、商工観光課長。

○商工観光課長(田中建一君) 質問の内容ですが、宿泊施設に対するサポートとして捉えましたけども、よろしいでしょうか。

町内に5軒しかない宿泊施設ですので、利用者の声、また施設事業者の立場に立って、いろいろな相談等に応じながら、事業継続の支援にあたって行きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 5点目、文化社会教育課長。

○文化社会教育課長(堀川昭彦君) 交流の里づくり館の暑さ対策につきましては、新型コロナウイルス感染症防止対策とは別の観点で、今後関係課と協議しながら検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長(伊藤幸司君) 昼食のため休憩致します。

再開は午後1時と致します。

(休憩 午後 0時02分)

(再開 午後 0時59分)

○議長(伊藤幸司君) 再開します。

5番福原君。

○5番(福原英夫君) それぞれ答弁いただき、ありがとうございます。最後でございますので、松谷課長には申し訳ございませんでした。やはり、ちょっと資料が見えなかったものですから、余計な質問して申し訳ございません。十分わかりました。

最後なんでね、国、道のお金を活用して頑張ろうというエネルギーにする業者さんがたくさんいると思うんですよ。それで、その方々が手続きに、前も言いましたけども、不備でもらえないようなことはないようにしていただきたいと。

それともう一つは、これでいいってということはないのでね、松前町が独自でつくった、考えられた交付税が入っての、補助金が入ってのことでしょうけれども、もう一回見つめ直していただきたいと。そして、この人達がもれてないかな、この人達にはこういう制度があるなど、こういう人達にはこういうふうにして補助をプラスアルファしてやろうやだとか、そういうふうな考え方を持っていたいただきたいと。一つの業者さんも倒産さしたくないし、松前から失望して離れるような人もつくりたくないのね、そんなことで最後どなたか答弁していただいて、私の質問終わります。

○議長(伊藤幸司君) 副町長。

○副町長(若佐智弘君) 私の方から答弁させていただきます。福原議員のおっしゃるとおりでございます、国の今回の1次補正、2次補正、最終的に9月の中は計画、9月の月

末までが計画の最終提出でございます。今回、様々な取り組みを提案させていただきました。そういったもので皆さんのご意見、また町民の直接のご意見を伺いながら、そしてまた様々な補助金、交付金、これを確実に該当する方に行き届くように、私ども誠心誠意この内容を把握しながら、丁寧な説明と、そしてまたサポート続けていきたいと思っておりますので、また議員方の方でもいろいろな町民の声をお聞きになりましたら、ぜひ私どもの方に届けていただければと思いますので、よろしくお願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 他に質疑ありませんか。

9番梶谷君。

○9番(梶谷康介君) 2億以上の補正で、ほとんどがコロナ関連の中身でございます。各議員から、それこそ各般にわたって、質疑がありましたから、できるだけ重複しないようにお尋ねしたいと思います。

まず一つはね、こういう状況の中で、この事業の目的は、コロナ感染拡大をまず防ぐと、それが一つですよ。それからもう一つは、地域の経済の再生だと。大きく分けてこの二つかなと思います。地域経済の再生に関しては、各般にわたって取り組む人方も、それなりの事業の中身を理解して、どなたかの質問に対して答えていたように、力を合わせて何とか実現したいと。これは、やってみなければ効果わからないし、これだけの予算かけてどれだけの効果を期待してね、事業をやったのかっていうお尋ねもしたいんだけど、なかなかできないね。だから、推移を見たいなど、こっちに関してはそう思ってます。

感染拡大を防ぐ件に関してはね、これは何としても、松前はね、幸い発症例がないだけに、この形を守っていかなければいけないなと思って、今回の予算見ると、大きな要素としては、大体換気型の空調ってんですか、そういうものが計画されております。でね、私考えていうか、心配してるのはね、せっかくそういう事業を計画して、今の時点で、今でもほしい。しかし、予算見るとまだ実施設計の発注の段階なんですよね。ですから、今実施設計議決して、これからの流れ考えると、いつこれが実現するっていう、フローみたいなものはつくってあるんですか。

学校に関しては夏休み中っていうようなお話もあったけど、それはそれとして受け止めますけれども、今、実施設計委託発注します、議決して発注します。それが決まってから予算化して、更に今度は入札になるか、金額によっては入札もあり得るだろうけれども、その中身が予算化されて先へ進むっていう流れ考えるとね、せっかく感染、発症のない松前の今の状態を守っていくにはね、1日も早くこれは実施してほしいわけ。ですから、その辺の流れはどうおさえているのかなど。例えば、何月何日まで尻押さえて、何としてもそれを目標に実現するような体制を組んでいくような考え方があるならば、それなりのお話をしていただけるかなど、このように思います。お願いします。

○議長(伊藤幸司君) 副町長。

○副町長(若佐智弘君) 総体的なお話ですので、私の方から答弁させていただきます。聞こえづらいと悪いので、マスク外させていただきます。

今、実施設計を出した場合、大体これができるのが1ヶ月半から2ヶ月近くかかります、実施設計で。ですから、8月末とかにならないと大まかな数字が見えて来ないということになってございます。確かに1日も早く私どもも着手したいわけでございますが、国の2次補正に関しましても、はたしてその事業が、この2次補正でしっかり使っていよいよ、それに該当する事業だよという返事も、まだ直接いただいております。それで、なおさら私どもこの実施設計を、そしてエアコン、一家の家庭に1台付けるのであれば、通常の電気で大丈夫なんですけれども、台数が多くなると電気工事も伴って

くるものですから、それでどうしてもこの実施設計をやらないと、ということになってございます。

ですから、今回の補正予算の中でも、清部保育所に関しましては工事費出しておりますが、小学校と中学校、そして病院に関しましては、病院のやつはこれから出てくるんですけど、病院に関しましては、やはりどうしても実施設計を伴わなければ管理しきれないというような部分がございます、やっていきたいと。ですから、台数の多いところになると、ちょっと年度内もきつい状況も考えられるというようなところがございます。

ただ、エアコンでございます。クーラーではございませんので、冷やすためだけが目的ではなく、空調ですので、これが、例えば冬場にできても十分にこれは活用できるということも考えられているところでございます。ですから、何とか私どもとしては、今後9月の定例会には予算を、もしその前にわかれば臨時議会等で皆さんの方のご理解をいただいて、そして、ものによっては契約の議決というような話もありますので、この辺がスムーズに行くように私どももわかり次第、皆様の方にその辺の流れをお伝えしながら、1日も早い完成を目指すように、努力してまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長(伊藤幸司君) 9番梶谷君。

○9番(梶谷康介君) 説明を聞いてて、もったもだなと思っております。でも、願いは、1日も早くってということですから、今のこの実施設計の委託の期限はね、8月いっぱいにするものなのか、もっと引き上げれるものであればね、引き上げてほしいなと思っております。

実際、今度工事にかかった時にね、この種のもものが集中して発注されますよね。そういうことも考えますとね、やっぱりこれ財政的に弱い地方自治体だから、国の制度にのらなくても自分でやればね、自分達の判断でいい時期にやれるんでしょうけども、残念ながらそれは財政力の違いで、これはできないんでね、こういう流れにのるしかないのかなど。ですから、願いはこの形を利用していくしかないのであれば、この中でできるだけ早い形で、1日も早く、その発症に対しての対応、体制をつくっていただきたいなと思っております。もう一回、お願いします。

○議長(伊藤幸司君) 副町長。

○副町長(若佐智弘君) 梶谷議員の思いは、全く私どもの思いと同じでありまして、そしてまた、それを町民も望んでいるものと思っております。ですから、その辺のところに関しましては、私どももそれぞれ関係の業者等とも綿密に入札等がありますけれど、打ち合わせをしながら、そしてスムーズに行くように、今付けようとしているエアコンも随分台数が手に入るのが難しいんじゃないかというお話もありますが、その辺につきましても私どもの方で関係者の方に問い合わせたところ、1ヶ月、2ヶ月単位での納品になるだろうと。逆に今、1ヶ月半、2ヶ月の実施設計があれば、使用台数も確定すれば、何とかその辺のところもおさえることもできるというようなアドバイスもいただいております。これが、1日も早く完成するよう、梶谷議員の思いと私どもの思うが叶うよう、町民が喜んでくれるように、しっかりと取り組んで、着手さしていただきたいと思っております。

○議長(伊藤幸司君) 9番梶谷君。

○9番(梶谷康介君) ちょっとしつこいようですがね、もう一回お尋ねいたします。実施設計をしなければ先に進めないものと、機器を入れ換えるだけで済むものがありますよね、この中身を見ますと。今言う実施設計関係なく、換気型のものに取り替える状況もやっぱり厳しいんですか。その辺はどのようにおさえてますか。

○議長(伊藤幸司君) 副町長。

○副町長(若佐智弘君) 再度私の方から答弁させていただきます。取り替えるって、今現状、小学校、中学校もついていないと、新たな設置という形になりますので、全くもって電気設備も整っていない状況でございます。これはもう病院に関しても全く同じでございます。台数が多くなればなるほど、キュービクルから何からいろんなものを整備していかなきゃならないという状況でございますので、その辺も全て含めて、最善な方法を選ばせていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長(伊藤幸司君) 他に質疑ありませんか。

10番齊藤君。

○10番(齊藤勝君) 参考資料に従って、ちょっとお聞きします。ページ26の16番かね、これ、渡島西部広域事務組合(消防部門)ってやつ、これ説明がないんだけど、さっきの説明聞けば、主に救急車のものだというふうな答弁だったと思うんですよね、救急車のガウンだとか、マスクだとか、そういうようなものだという、この説明欄に救急車用のって書けば、何も聞く必要ないんですよね。極めて不親切だと思うんですよ。この1点ご答弁ください。

更に、これに関連して35ページ、参考資料35ページに災害用の備蓄の倉庫の図面が載ってるんですよ。これは、建てるのはいいんでしょうけども、図面見る限り、これ地上からあまり高くない建物だなと。後ろには崖のようなものもありますよね、建てる場所の後ろの方には。土が、あるいは水が流れてくれば浸水するような建て方であれば困るんでないかと。もっと床を上げるというような技術的なことが必要でないかと思っておりますので、この点は建設課長でしょうから、教えていただきたいと思います。

それから、参考資料の29ページです。物産協会の関係で、ここに意味のわからないことがあるんですよ。例えばセットだとか、1箱だとかって載ってるんですけども、この中身なんですか、これ、セットと箱と違うんですか。中身の程度のものなんですか、これ。例えば8千円のものであればセットだと、それ以上であれば1箱だという受け止め方がいいのかどうか、私町民に説明つきませんのでね、これ詳しく教えていただきたいと思います。

それから33ページ、これ東京の新宿の美禄亭を認定して、松前町の宣伝をしてもらうということの考え方のようなんですけども、この実行委員会というふうになってるんですが、実行委員会のメンバーはどのようなメンバーになりますか。教えていただきたいと思います。

それから、34ページです。災害備品購入事業ですよ。私もあまり横文字よくわかりませんが、ワンタッチパーティションとこうありますが、これダンボール製のものというふうに受け止めていいんですか、ダンボール製のものと。それともビニールのカーテンのようなものなのか、その辺はちょっと仕分けできません、これであれば。ダンボールも組み立てるのは張りって言うんですか、単位が難しくてわからないんですよ。ビニールであれば張りなのかもしれんけども、ダンボールは組み立てって言うんじゃない、組って言うんじゃないかなと思うんですけども、この点をお知らせください。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 1点目、政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤隆信君) 参考資料の26ページの16番の表記につきましては、説明と内容が食い違ってることで、極めて不親切だったということを反省し、お詫びもう下げます。申し訳ありませんでした。

中身的には、救急車ってだけでなくって、松前消防署全ての署員における感染防止予防対策の物品。主なものには防護服セット、ゴーグルなどをそろえようとするもので、救急

搬送の際に使うものも含まれてるという説明をさせていただきました。そして、主な救急車のもので、救急車両内の除菌って言いますか殺菌って言いますか、オゾン発生装置というものがありまして、これを備品として購入するということをご説明させていただきました。大変、参考資料につきましては行き届かないところがありまして、申し訳ありませんでした。以上でございます。

○議長(伊藤幸司君) 2点目、建設課長。

○建設課長(横山義和君) 齊藤議員の質問にお答え致します。裏側、建設地の裏側ですね、ちょっと斜面になっております。実際に斜面の方からの水等が若干は出ている状況は確認できております。現在消防の方では、素掘り側溝を回りにあって、そこに流してるといいう現状もあるんですが実際に建設します災害用備蓄倉庫でございますけども、内部の方の床を上げる考えで今予定をしております。ですから、建物自体はそのまま地面からの建物ですが、内部の保管するものの棚って言いますか、高さって言いますか、それがイメージでいきますと、トラックからバックで入って、そのままそこに行けるようなイメージで今施工しようと考えておりますので、高さを考慮をする予定でございます。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 3点目、5点目、総務課長。

○総務課長(尾坂一範君) まず、物産協会の補助金の関係の、参考資料29ページの1セット、または1箱分。確かに私も今まじまじと見まして、ちょっと考えらせていただきましたが、基本的に想定されてるのは、様々な特産品あるんですけども、クール便で出すものと通常のもので出す場合があります。クール便と通常のものと一緒にできないものとかもあるもんですから、あくまでも8千円を買った人について、一つの荷物について送料無料にしますよというふうな意味です。

確かに、ここの表現は基本的に、何て言いますか、表現の仕方が悪かったなあというふうに思っております。あくまでも一つの荷物について、送料無料にすると、8千円以上買った方に関してはというふうな形になります。

それと、次の災害の備品のワンタッチパーティションの関係です。これは、キャンプ用のテントに使っておりますビニール製のものでございます。同じようなものでダンボールでつくったものもあります。ただ、ダンボールのものはかなりかさばる、実際に道からパーティションではないんですけども、ダンボールベッド、道の方から5台分いただいたわけなんですけども、かなりの大きさ、1人でも1台分持てないような重さにもなってしまうというふうなことで、今回の補正にあたりまして、どのようなものかというふうなことを内部でも協議しまして、軽いビニール製のもので組み立てもほとんどいらぬ、箱から出してすぐ使えるようなものというふうな形で、このパーティションを選んだ次第でございますので、ご理解願います。

○議長(伊藤幸司君) 4点目、商工観光課長。

○商工観光課長(田中建一君) 参考資料33ページ、ナンバー5、ふっこう観光PR事業の実施主体であります松前観光客誘致推進事業実行委員会の構成メンバーですが、松前町、松前観光協会、松前物産協会の3団体であります。よろしく願います。

○議長(伊藤幸司君) 10番齊藤君。

○10番(齊藤勝君) 政策財政課長、あなたの言葉で負けましたけども、そういう表記してくれなきゃ、我々わからないってことは町民もわからないってこととなりますので、これからは十分ご注意ください参考資料つくっていただきたい、こう思います。答弁は必要ありません。

それと、建設課長、後ろには結構なね、高さのものがあって、あすこ黒土ですよ、下

が。ですから、ちょっと降れば被る可能性もあって、建築内容聞きましたけども、そういうことのないように、十分な配慮を求めて、答弁は求めません。

それから、総務課長、これはビニール製のワンタッチだと、こういうことでしょうか。これ、屋根、これに被る専用の屋根っていうのもあるんですか、答弁してください。

それから、美祿亭の関係ですよね。これは3者が実行委員になるんだと、それで松前町少しでも宣伝するっていうことになりますから、懸命に、一生懸命取り組んでほしいということで、答弁は必要ありません。答弁は総務課長お願いします。

○議長(伊藤幸司君) 総務課長。

○総務課長(尾坂一範君) ワンタッチパーティションの屋根の関係でございます。参考資料の34ページにワンタッチパーティションありまして、その品名三つあります、ファミリータイプ、カーテンタイプ、この対応屋根、これが上の二つのファミリータイプとカーテンタイプそのもの本体は屋根が付いてないものになりまして、夜間睡眠する時だとかはプライベートの確保だとか、プライバシーの関係ありますんで、そこに屋根を、それは組み立てなきゃならないんですけども、装着するというふうな形になりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長(伊藤幸司君) 10番齊藤君。

○10番(齊藤勝君) 総務課長、そういうことであつたらね、略図つけるとかさ、何とかっていうことがあれば、こういうなんも質疑する必要何もないんですよ。だからそういう配慮もお願いします。終わります。

○議長(伊藤幸司君) 他に質疑ありませんか。

8番西川君。

○8番(西川敏郎君) 1点だけお伺いしたいと思います。19ページの文化財費の委託料なんですけど、郷土芸能松前神楽オンライン映像の制作委託料と、文化財特設サイトの構築委託料ですね。これは、どういうふうな形で活用してくのかを、ちょっとお知らせいただきたいなと思います。

○議長(伊藤幸司君) 文化社会教育課長。

○文化社会教育課長(堀川昭彦君) 19ページの文化財費の委託料でございます。2項目ございます。まずオンライン映像の制作委託料ということで、実は、今年コロナウイルス感染の関係で、芸能文化財に係る事業等がほぼ中止になってございます。当然私どもとすれば、これの保存伝承者の育成というの、継承というの非常に重要な業務でございます。これらを兼ね合わせて、今年やれない部分を全国に発信していこうということで、関係者、関係団体等と合わせてオンライン映像を収録して、ネット上にアップして全国に発信していこうというのが制作委託料でございます。

その他、下の方の文化財の特設サイトの構築委託料につきましては、これは、町のホームページの方も活用致しまして、現在そこに文化財の特設のサイトがないものですから、こちらの方に、当町の歴史ある文化財の情報を発信するためのサイトをつくっていこうというようなものがサイトの構築委託料というような形でございます。よろしくお願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 8番西川君。

○8番(西川敏郎君) わかりました。したら、この映像制作委託料と文化財の特設サイトは別物だということでもよろしいんですか。それだらわかりました。

この松前神楽の映像なんですけど、これだけで終わるっていうことじゃなくてですね、例えば先ほど継承、文化財の継承の話も出ましたけども、例えば祇園囃子とか沖揚げ音頭と

か、もしかしたら消滅してしまうような文化、郷土芸能もありますよね。そういったものも今後こういったのに載っていくって言いますか、載せていくようなことは考えておるんでしょうか。この辺教えてください。

○議長(伊藤幸司君) 文化社会教育課長。

○文化社会教育課長(堀川昭彦君) オンライン映像制作委託料の趣旨と致しましては、今西川議員がおっしゃられたように、町内の郷土芸能、江良杵振舞、月島奴、松前祇園囃子等々、それと松前神楽という全ての芸能盛り込んで制作して、全国発信しようというように考えてございます。よろしくお願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 他に質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第44号を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

◎議案第45号 令和2年度松前町病院事業会計補正予算(第1回)

○議長(伊藤幸司君) 日程第6、議案第45号、令和2年度松前町病院事業会計補正予算(第1回)を議題と致します。

提出者の説明を求めます。病院事務局長。

○病院事務局長(白川義則君) ただ今議題となりました、議案第45号、令和2年度松前町病院事業会計補正予算(第1回)につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正にあたり、資本的支出として、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、換気付空調機整備工事実施設計に係る事業費を新たに計上し、増額補正をするものでございます。

それでは、1ページよりご説明申し上げます。

第1条は、総則です。令和2年度松前町病院事業会計の補正予算(第1回)は、次に定めるところによろうとするものです。

第2条は、業務の予定量です。令和2年度松前町病院事業会計予算(以下「予算」という)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正するものです。第4号主要な建設改良事業のうち、換気付空調機整備工事実施設計委託料一式、349万8千円を追加するものです。

第3条は資本的収入及び支出です。予算第4条本文括弧書き中、不足する額1千208万6千円を不足する額1千558万4千円に、過年度分損益勘定留保資金1千108万6千円を過年度分損益勘定留保資金1千458万4千円に改め、同条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。

支出です。第1款資本的支出は、既決予定額6千430万3千円に、349万8千円を増額し、補正後の予定額を6千780万1千円にするものです。その内訳と致しまして、

第1項建設改良費第3目委託料として、エアコン設置（病室分）工事に伴う実施設計一式349万8千円を増額補正するものです。予算実施計画他関係書類につきましては、3ページから5ページに。6ページに予算に関する参考資料を添付しておりますので、ご参照をしていただきたいと思います。

以上が、議案第45号、令和2年度松前町病院事業会計補正予算(第1回)の内容です。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

9番梶谷君。

○9番(梶谷康介君) 一般会計でもね、お尋ねしたのと同じことなんですよ。結局この予算ってのは、実施設計の委託料だけですよ。だから、もう早い話、やろうとすることはわかってんだから、せっかくやるんだったら、特に病院なんかは早めてやらなければいけないと、そういう観点に立てばね、一般会計でああいう説明いただいておりますけれども、やっぱり何とか早める方法はないものかね。そういう疑問持ってます。

それからもう一つはね、どういう実施設計の結果出るかわかりませんがね、これから病院は改築考えてますよね。そうしたものの関連でのは、これだけの設備するとすればね、全く考えなくていいのかなど。もし、改築の時にこれ使えるような中身のものであればね、また話は別なんだけど、その辺はどうなんですか。全くそれは改築とは関係ない、現状の病院の対応策ということだけで考えてよろしいんですか。その辺お尋ね致します。

○議長(伊藤幸司君) 病院事務局長。

○病院事務局長(白川義則君) ただ今梶谷議員からご質問のあった、改築もこれから控えてるよということのお話だと思いますけれども、今回の実施設計につきましては、コロナの感染防止対策っていうのが、あくまでも前提でございますので、そのためには今のところ病室を考えているんですけれども、標準予防策は当然致しますけれども、換気っていうのが非常に大事なことだということで、病室の方も1時間に3回なり4回なり窓を開けて換気をしている状況です。

ですが、それも天気のいい日だとそれでいいんでしょうけれども、これから冬場も迎えたり、天候の、雨の降った日ですとか雪の降った日だとか、いろいろ天候もあるところがございますけれども、そういうことも踏まえて、入院患者さんっていうのは梶谷議員ご存じだと思うんですけども、高齢者が圧倒的に多いわけございまして、体調管理も当然のことながら、コロナの感染防止対策もしながら、なおかつ、入院患者様の体調の管理もしていかなければならないということも踏まえてのエアコンの設置ということなので、改築については、まだ基本構想にまだ入ったばかりなので、まだ計画の方には入っておりませんので、いつできるとかっていう話もまだ全然予定しておりませんので、そういうのも踏まえて患者様の療養環境を良くするという意味も1点ありますので、そういうのも踏まえて今回コロナの感染防止対策っていうのも大事なんですけども、それとともに患者さんの、入院患者さんの環境をしっかり整備していきやるとということも一理あるということで、ご理解いただければと思います。

○議長(伊藤幸司君) 9番梶谷君。

○9番(梶谷康介君) ちょっと的外れな質問になるかもしれませんがね、今の病院の状況見ますと、どうしてもこのコロナ対策は急がなければいけない。それをやるためには、これは、本当にね、この場で言っているかわかんないけども、全部適用でやってるでしょう、今の運営はね。独法化ってのは、こういうところに狙いがあったんでないかと。結局は自分達の状況に議会だとか、そういうところの関連ない形でどんどん進めれる形をね、

今の状況だとれないわけだ。おそらくさっきの一般会計と同じで、ああいう流れでどんどんどんどん進んで行くとすればね、本当に急がなければいけないことができないわけだ。だから、ある意味では町長、このいわゆるね、組織形態考えた時にね、この辺がやっぱり、私は全部適用がいいと思ってんですよ、今の形がね。だけど、こういう事態が起きた時には、やっぱり独法化も考えてみねばねえのかなって思ったりしてんだけど、町長何か考えありませんか。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 病院の運営の体制のことについてのお尋ねでございます。我々も今回のコロナの感染予防対策につきましては、管理者とそれと病院長と、まず改築を計画してますよねというところから話を進めているところであります。管理者も病院長も、まずもって院内感染をまず防ぐんだと、その思いが強いというようでありました。

今、局長からも答弁しましたが、いい医療環境を提供する、これは院内感染を防ぐ、感染予防と一緒に少しでも早いお願いをしたいというふうなことを、私に伝えていただきました。町長、何としてでもいい医療環境を提供したいので、応援してくださいというふうな言葉をいただいて、これを提案させていただいておりますこと、まずご理解していただきたいというふうに思います。

今、議員ご指摘のように、スピード感を持って対応するのであれば、独法化という制度もありだと思えますし、一方では独法化することによって議会等に対する、説明する場所がなくなるというふうな部分もあるやに私は思っているところでありますので、お互いに持っているいいものも悪いものもあるんだというふうな中で、病院経営をしていくというふうな考えておりますので、ぜひご理解いただきたいなというふうに思っております。副町長からも何回も答弁してありますが、早い環境で、早い時期にいい医療環境を提供できればというふうに思っておりますので、それに向けて努力してまいりたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 他に。

5番福原君。

○5番(福原英夫君) 本当に永年の懸案事項、入院している患者さん方は、早くこの空調設備をしていただきたいというのが多かったと思います。よく決断してくれたなと思います。まあ、実施設計ですから、これからどうなるか不透明ですけれども、頑張ってもらいたいなど。

それで、まずどれぐらいの空調設備を設置するのかなあと。それと、着工完了を、先ほどは小中学校の方は副町長より答弁ありましたけれども、病院の方は同じ、同列でいくのか、早く着工完成ができるのか。

それともう1点、発熱外来で何か、その専用のプレハブのようなこともちらっと聞いたことあるもんですからね。やはり発熱外来をつくっていただくことによって、その専用のブースを設けていただくことに、この近隣町村の方々もやはり不安な方々が来やすい環境を整備できるなと思ったもんですから、そういう考えもあったのか、なかったのか。今回そのメニューには入れてたのか、入れてなかったのか、そのことを含めて答弁願います。

○議長(伊藤幸司君) 病院事務局長。

○病院事務局長(白川義則君) ただ今の福原議員からのご質問ですけれども、まず設置台数っていうことでよろしかったですかね、設置台数につきましては、東西両病棟あるんですけれども、西病棟で15基、それから東病棟で11基の合計の26基を予定をしているところでございます。

それで工期、実施設計終わって、実際工期に入る時期、タイミングの関係だと思いうんですけれども、それについては基本的に小学校中学校と同じような形のスタートにはなるのかなと、今のところ考えております。

最後の発熱外来、プレハブ等々のお話ですけれども、実は、次の臨時会の方でちょっと提出したいなと考えてるんですけれども、厚生労働省の方の主管で、コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(医療分)ってことで、既に厚労省の方からは通知を来しているところなんですけれども、実施が都道府県ということで、まだ道の方から正式な案内は来てないんですけれども、これを読みますと、うち大体100床なので、100床規模だと大体3千万くらい付くんでないかという、今のところお話をいただいております、情報として。その中で病院独自で今要望をしようとしているものが何点かありまして、その中に発熱外来用のプレハブもその中に入っております、要望する中にですね。それと、個人防護具、足りない、不足、これから第3波第4波に備えて個人防護具を整備する。それから、例えば病室を監視できる監視モニターっていうんですかね、そういうものも今申請をしようかなというので、今考えております。詳細につきましてはまだ来ておりませんので、改めてまた議会、臨時会なり、9月定例会なりに提案をしたいなと思っておりますので、ご理解お願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 5番福原君。

○5番(福原英夫君) わかりました、着工完成なんですけれどもね、町長、副町長、担当課と十分ご相談してね、できれば前倒しをしてくれるようなスキムをつくられたらいいんでないかなと。患者さんは日々大変なものですからね、やはりそういう配慮をトップ理事者とお話してください。

私も改築の関係あるから、本当空調は先延ばしにと思ったこともございます。しかし、入院している人は日々闘っておりますのでね、そんな意味では、早急に着工完成が望ましいなと思ってました。検討してください。

それと、次の補正で取り組むということを知ったものですからね、その時にはまた質問さしてもらいますけど、発熱外来、やはり近隣町村でも松前町のように医療スタッフ、新しくお医者さんも来ていただいて充実してきましたんでね、そんな意味では機動力発揮できる体制が着実にできてきましたんでね。そんな意味では、早めにこれは着工していただいて、先生方が安心して医療従事できるように体制整えてほしいなと、最後答弁してください。

○議長(伊藤幸司君) 病院事務局長。

○病院事務局長(白川義則君) ただ今福原議員からもお話がありましたけれども、エアコンにつきましては、関係課と十分協議をして、なるべく早めにやっていたらいいよう協議をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長(伊藤幸司君) 他に質疑ありませんか。

失礼しました。

○病院事務局長(白川義則君) 発熱外来の件でございますけれども、もう一つですね、まだ道の方と今協議中なんですけれども、コロナの検査のPCR検査をうちの病院でできる機器が既にありまして、試薬も整ってきておりますので、ただ、道の指定を受けないと勝手にやれないものですから、今道と協議して、早くやれるように、うちの病院で検査ができるように協議してまいりますので、その辺もご理解していただきたいと思ひます。

○議長(伊藤幸司君) 他に。

10番齊藤君。

○10番(斉藤勝君) 1点だけ聞かしてください、これ技術的なことになんのかな。例えば、今9番議員からも質問あったように、病院の改築も予定されているということで、今患者のためといえども、何千万もかけて設備を整えると、空調設備ですよ。それは、仮に4年後、5年後に病院が改築、4年5年で改築なった、それ全部もう捨ててしまうっていうことになるのか。あるいは、再度どちらかに持ち込んで使うという方法はあるのかどうか、その辺ちょっと教えてください。

○議長(伊藤幸司君) 建設課長。

○建設課長(横山義和君) 一般的な話としまして、お答えしたいと思います。現在、取り付けようとして考えているのが露出タイプのエアコンでございます。通常、病院等、病室になりますと天井に埋込型のエアコンが一般的でございます。実際に改築の話になりますと、そのような形の方式を採用されるのが、多分一般的ではないかなと思っております。

ただ、露出型のタイプでございますので、他に持ってってそしたら使えないのかということもございます。例えば、それを役場に持ってきて取り付けたらどうだとかっていうような話になった時には、技術的には可能でございます。ただ、それをいつの時点でやるかによっても機器の損傷具合もありますんで、それはまたその時に検討したいというふうに思っております。

○議長(伊藤幸司君) 10番斉藤君。

○10番(斉藤勝君) 技術的には当然可能だと思うんですよね、空調設備なんてのは、20年も25年も持つわけですから。それを何千万もかけて今急遽やるっていうことですから、コロナの関係もあったり様々あって。それを病院が改築が済んだら、そのままなげてしまいますよっていうことには、私はならないと思うんですよ、何千万もかけたものを。それについては、十分意をつくさなければならないと思いますし、利用する施設はいくらでもあります、26基もあるんだそうですから。この点、副町長どうですか、そういう考えありますか。

○議長(伊藤幸司君) 副町長。

○副町長(若佐智弘君) 全くもって斉藤議員おっしゃるとおりでございます、購入したものは大事に使っていききたいですし、またそれが再利用できるものであれば、それを再利用すると。この考えに基づいて、去年あたりから様々な町の物品も簡単に廃棄ではなくて、ネットを通じての競売等やっております、10年以上経ったような軽四も1万、2万とか、数千円ですけれどもこういうものも売れるようになっております。決して買ったもの、使えるものを粗末にするのではなく、いろんな施設への再利用も含め、また競売等も含めまして、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長(伊藤幸司君) 5番福原君。

○5番(福原英夫君) 議長も午後からで疲れたんでしょうかね、私も若干。

聞きたかったのはね、PCR検査をできる体制が整いつつあるという吉報を聞いたものですから、質問したかったんです。

それで、町民も近隣町村でも、松前町がそのような役割と機能を持てるようになったということが大きい付加価値を高めてくれる、そして今度エアコン、空調設備を入れて入院患者の環境もよくなると、お医者さんも整ってきた、看護師さんも何人か外部からでも来てくれるようになってきたといういい方向に来たもんですからね、PR、もしそれが可能で、PCR検査がやれるようになったら、近隣町村にPRをして、そして入院病棟も準備してるんでしょうから、そんなことで十分に活用していただければなど、思いを伝えてください。

○議長(伊藤幸司君) 病院事務局長。

○病院事務局長(白川義則君) ただ今、福原議員から貴重なご助言いただきまして、ありがとうございます。

近隣町村にPRっていう話だったんですけども、基本的には検査はするんですけども、陽性患者はあくまでも、指定感染病院、ここで言うと市立函館病院ですとか道立江差とかあるんですけども、そちらの方に搬送するスタイルはずっと通して行こうという院長の方針がありますので、検査をして、今までですと48時間結果出るまでかかるんです、保健所がとりに来てからです。うちでやれると大体1時間くらいで結果が出るので、その部分を考えると早く今までよりわかるわけですから、感染の防止対策にも十分なるし、例えば入院させたりしてもそんなに長く入院させなくてもいいっていうことなので、とにかく結果が早くわかることが第一の感染予防対策であるという院長、管理者の考えがあるので、そういうこともあるので、何とかその検査をやりたいという強い要望ですので、その辺ご理解していただきたいと思います。

○議長(伊藤幸司君) 質疑ございませんね。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第45号を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長(伊藤幸司君) 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました案件は全て議了致しました。これをもって令和2年松前町議会第4回臨時会を閉会致します。

どうもご苦勞様でございました。

(閉会 午後 1時51分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 伊 藤 幸 司

署名議員 沼 山 雄 平

署名議員 宮 本 理恵子